

新規事業採択時評価

【河川事業】

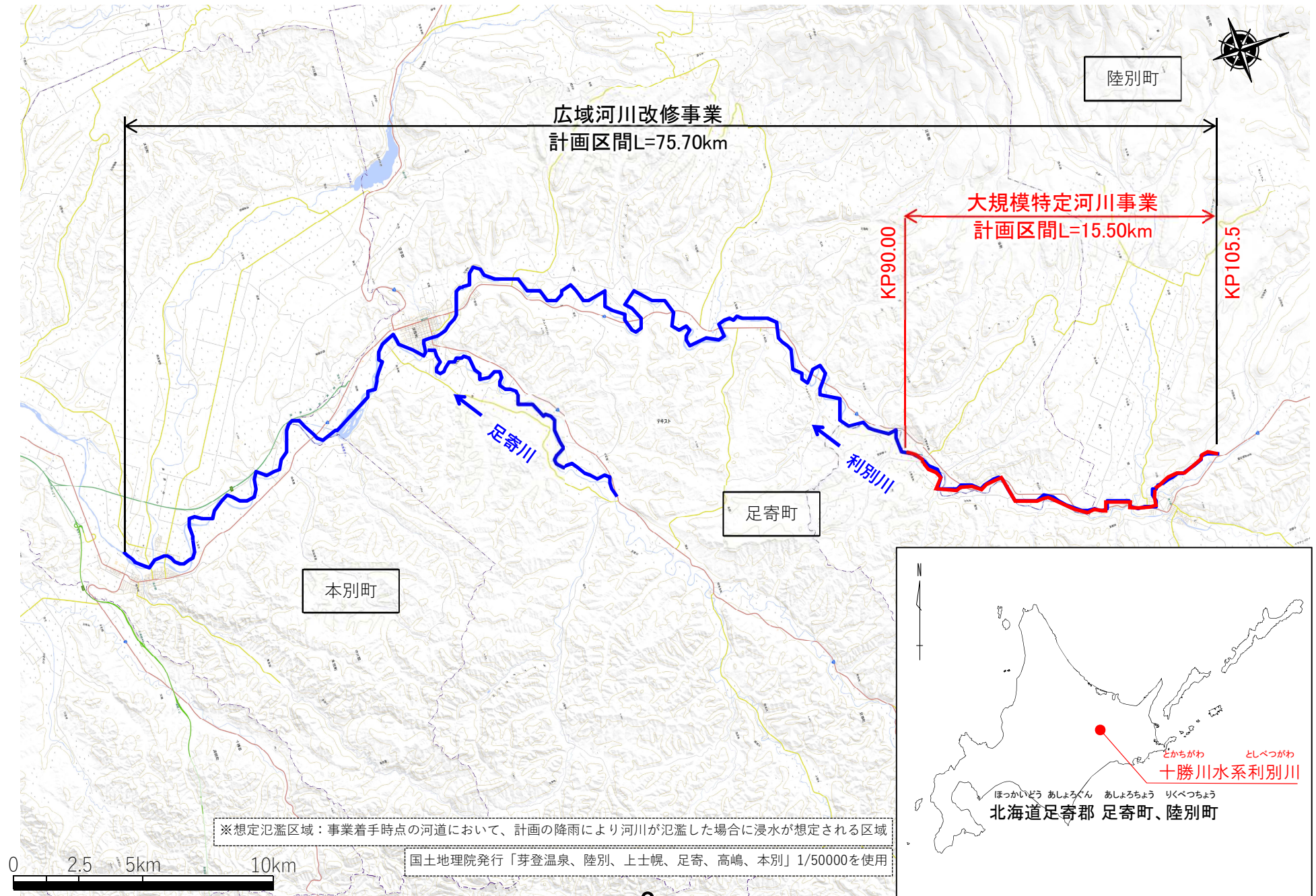
(補助事業等)

➤ 利別川大規模特定河川事業	・ ・ ・ ・ ・	1
➤ 余市川大規模特定河川事業	・ ・ ・ ・ ・	3
➤ 常盤川大規模特定河川事業	・ ・ ・ ・ ・	5
➤ 中の川大規模特定河川事業	・ ・ ・ ・ ・	7
➤ 真沼津川大規模特定河川事業	・ ・ ・ ・ ・	9
➤ 頓別川大規模特定河川事業	・ ・ ・ ・ ・	11
➤ 気門別川大規模特定河川事業	・ ・ ・ ・ ・	13
➤ 雨竜川大規模特定河川事業	・ ・ ・ ・ ・	15
➤ 南九号川大規模特定河川事業	・ ・ ・ ・ ・	17
➤ ポン川大規模特定河川事業	・ ・ ・ ・ ・	19
➤ 小町川大規模特定河川事業	・ ・ ・ ・ ・	21
➤ ウツベツ川大規模特定河川事業	・ ・ ・ ・ ・	23
➤ 長沼川（2期）大規模特定河川事業	・ ・ ・ ・ ・	25
➤ 今出川大規模特定河川事業	・ ・ ・ ・ ・	27
➤ 鎌田川大規模特定河川事業	・ ・ ・ ・ ・	29
➤ 沼川（上流工区）大規模特定河川事業	・ ・ ・ ・ ・	31
➤ 江尾江川大規模特定河川事業	・ ・ ・ ・ ・	33
➤ 笙の川大規模特定河川事業	・ ・ ・ ・ ・	35
➤ 煤谷川大規模特定河川事業	・ ・ ・ ・ ・	37
➤ 寝屋川（鶴見調節池）大規模特定河川事業	・ ・ ・ ・ ・	39
➤ 寝屋川流域特定都市河川浸水被害対策推進事業	・ ・ ・ ・ ・	41
➤ 本川特定都市河川浸水被害対策推進事業	・ ・ ・ ・ ・	43

➤ 阿武川（鍋倉工区）大規模特定河川事業	・ ・ ・ ・ ・	4 5
➤ 金立川大規模特定河川事業	・ ・ ・ ・ ・	4 7
➤ 晴気川大規模特定河川事業	・ ・ ・ ・ ・	4 9
➤ 三本松川大規模特定河川事業	・ ・ ・ ・ ・	5 1
➤ 佐護川大規模特定河川事業	・ ・ ・ ・ ・	5 3

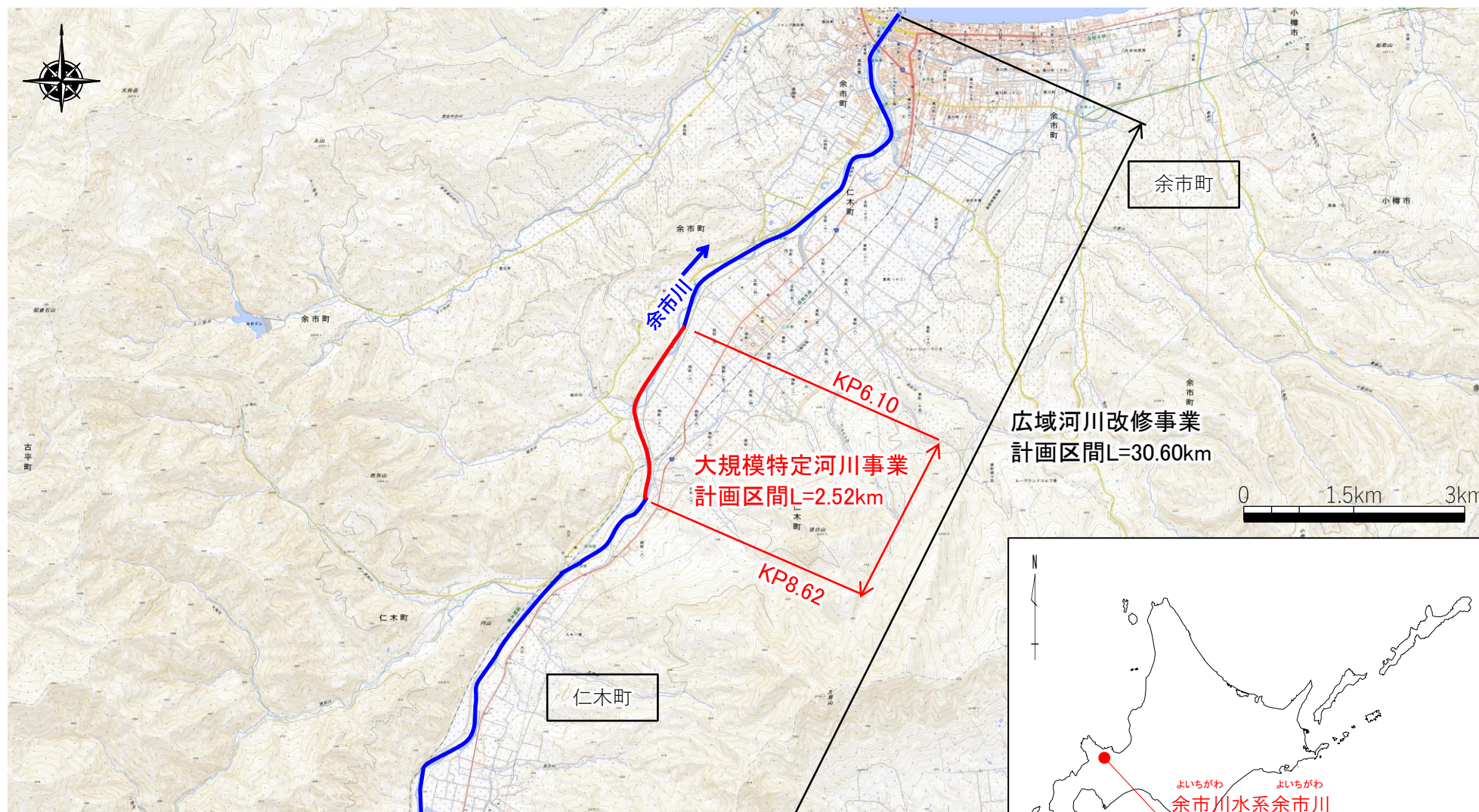
事業名 (箇所名)	利別川大規模特定河川事業			担当課	水管理・国土保全局治水課			事業 主体	北海道															
実施箇所	北海道足寄町、陸別町			担当課長名	林 正道			評価 年度	令和4年度															
主な事業 の諸元	築堤、河道掘削、護岸																							
事業期間	事業採択	令和5年度	完了	令和9年度																				
総事業費 (億円)	30																							
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・当該地域は、昭和54年10月、平成4年9月の洪水により、家屋浸水などの被害が発生したほか、近年では平成28年8月にも浸水被害が発生。 ・現況流下能力が低いため、河道掘削等による河積の拡大を行い、早期に浸水被害を防止する必要がある。																							
	<達成すべき目標> ・河道掘削等による河積の拡大を行い、改修の目標とする規模の洪水に対して浸水被害を解消する。																							
	<政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する。																							
便益の主 な根拠	年平均浸水軽減戸数：464戸 年平均浸水軽減面積：238ha																							
事業全体 の投資効 率性	基準年度		平成30年度																					
	B:総便益 (億円)	2,486	C:総費用(億円)		462	B/C	5.4	B-C	2,024	EIRR (%)	18.8													
感度分析	<table><thead><tr><th></th><th colspan="2">全体事業(B/C)</th></tr></thead><tbody><tr><td>残事業費(+10%～-10%)</td><td>5.2</td><td>～ 5.6</td></tr><tr><td>残工期(+10%～-10%)</td><td>5.6</td><td>～ 5.4</td></tr><tr><td>資産(-10%～+10%)</td><td>4.9</td><td>～ 5.9</td></tr></tbody></table>													全体事業(B/C)		残事業費(+10%～-10%)	5.2	～ 5.6	残工期(+10%～-10%)	5.6	～ 5.4	資産(-10%～+10%)	4.9	～ 5.9
	全体事業(B/C)																							
残事業費(+10%～-10%)	5.2	～ 5.6																						
残工期(+10%～-10%)	5.6	～ 5.4																						
資産(-10%～+10%)	4.9	～ 5.9																						
事業の効 果等	・改修の目標とする規模の洪水に対して、家屋1,939戸、農地813haの浸水被害を解消する。																							
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 平成30年10月に学識者等による第三者から構成される公共事業評価専門委員会を開催し、事業を継続することは妥当の評価結果となっている。																							

利別川 大規模特定河川事業 位置図



事業名 (箇所名)	余市川大規模特定河川事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 林 正道		事業 主体	北海道						
実施箇所	北海道仁木町						評価 年度	令和4年度						
主な事業 の諸元	築堤、河道掘削、護岸、取水工													
事業期間	事業採択		令和5年度		完了		令和9年度							
総事業費 (億円)	26													
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・当該地域は、昭和31年8月、昭和37年8月の洪水により、家屋浸水などの被害が発生したほか、近年では平成10年5月、9月にも家屋浸水の被害が発生。 ・現況流下能力が低いため、河道掘削等による河積の拡大を行い、早期に浸水被害を防止する必要がある。													
	<達成すべき目標> ・堤防の新設や河道掘削等による河積の拡大を行い、改修の目標とする規模の洪水に対して浸水被害を解消する。													
	<政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する。													
便益の主な 根拠	年平均浸水軽減戸数：1,599戸 年平均浸水軽減面積：800ha													
事業全体 の投資効 率性	基準年度 B:総便益 (億円)		15,744		平成30年度 C:総費用(億円)		3,932		B/C	4.0	B-C	11,812	EIRR (%)	11.5
感度分析	残事業費(+10%~-10%)		4.0		全体事業(B/C)		4.0		~		4.1			
	残工期(+10%~-10%)		4.0				4.0		~		4.0			
	資産(-10%~+10%)		3.6				3.6		~		4.4			
事業の効 果等	・改修の目標とする規模の洪水に対して、家屋5,678戸、農地1,341haの浸水被害を解消する。													
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 平成30年10月に学識者等による第三者から構成される公共事業評価専門委員会を開催し、事業を継続することは妥当の評価結果となっている。													

余市川 大規模特定河川事業 位置図

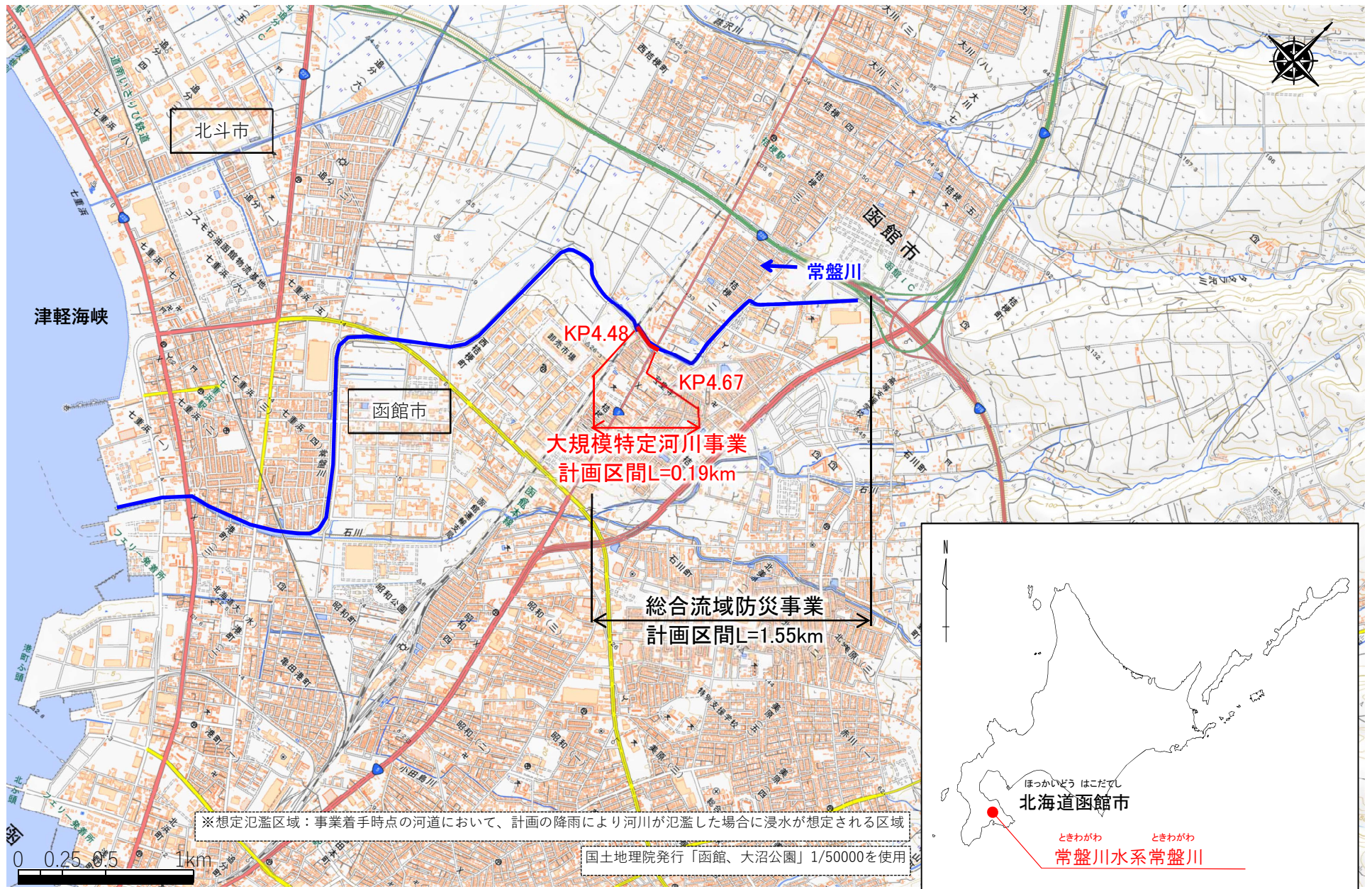


※想定氾濫区域：事業着手時点の河道において、計画の降雨により河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域

国土地理院発行「古平、小樽西部、茅沼、仁木」1/50000を使用

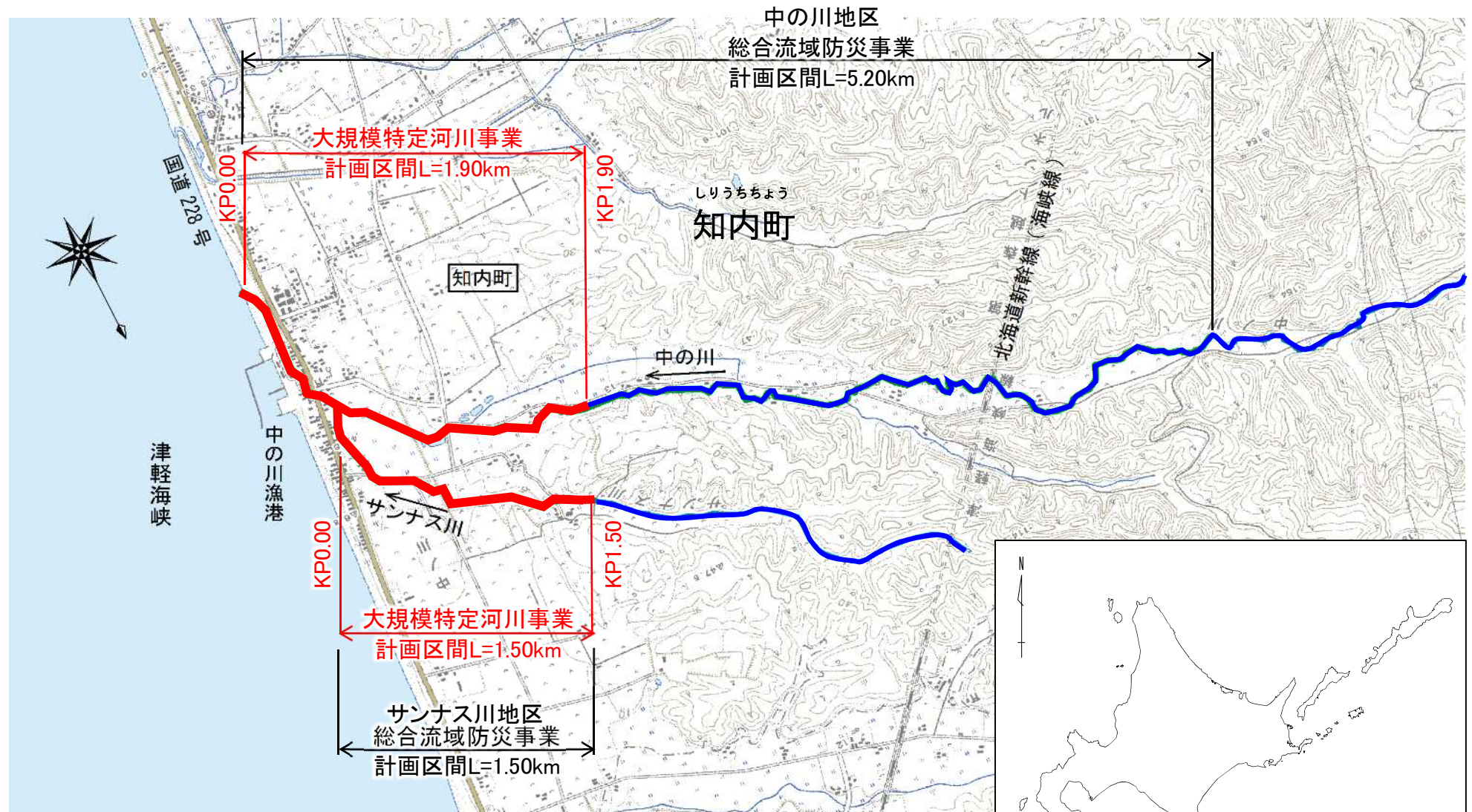
事業名 (箇所名)	常盤川大規模特定河川事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 林 正道			事業 主体	北海道					
実施箇所	北海道函館市							評価 年度	令和4年度					
主な事業 の諸元	橋梁架替													
事業期間	事業採択		令和5年度		完了		令和14年度							
総事業費 (億円)	30													
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・当該地域は、平成7年8月、平成9年8月、10月の豪雨により、家屋浸水など甚大な被害が発生。													
	<達成すべき目標> ・洪水の安全な流下を阻害している橋梁の改築を集中的に実施し、改修の目標とする規模の洪水に対して浸水被害を解消する。													
	<政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する。													
便益の主 な根拠	年平均浸水軽減戸数：86戸 年平均浸水軽減面積：11ha													
事業全体 の投資効 率性	基準年度 B:総便益 (億円)		135		令和元年度 C:総費用(億円)		32		B/C	4.2	B-C	103	EIRR (%)	21.4
感度分析	残事業費(+10%~-10%)		3.9		全体事業(B/C)		3.9		~	4.6				
	残工期(+10%~-10%)		4.2				4.2		~	4.2				
	資産(-10%~+10%)		3.8				3.8		~	4.6				
事業の効 果等	・改修の目標とする規模の洪水に対して、家屋279戸、農地4haの浸水被害を解消する。													
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 令和元年10月に学識者等による第三者から構成される公共事業評価専門委員会を開催し、事業を継続することは妥当の評価結果となっている。													

常盤川 大規模特定河川事業 位置図



事業名 (箇所名)	中の川大規模特定河川事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 林 正道			事業 主体	北海道											
実施箇所	北海道知内町							評価 年度	令和4年度											
主な事業 の諸元	築堤、河道掘削、護岸、橋梁																			
事業期間	事業採択		令和5年度		完了		令和14年度													
総事業費 (億円)	66																			
目的・必要 性	＜解決すべき課題・背景＞ ・当該地域は、平成6年9月、平成7年8月の洪水により、家屋浸水などの被害が発生したほか、近年では令和3年11月、令和4年8月にも浸水被害が発生。 ・現況流下能力が低いため、河道掘削等による河積の拡大を行い、早期に浸水被害を軽減する必要がある。																			
	＜達成すべき目標＞ ・河道掘削に伴う橋梁架替等を集中的に実施し、改修の目標とする規模の洪水に対して浸水被害を解消する。																			
	＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する。																			
便益の主 な根拠	・年平均浸水軽減戸数：39戸 ・年平均浸水軽減面積：58ha																			
事業全体 の投資効 率性	基準年度		令和3年度																	
	B:総便益 (億円)		245		C:総費用(億円)		64		B/C		3.8		B-C		181		EIRR (%)		18.9	
感度分析	全体事業(B/C) 残事業費(+10%～-10%) 3.5 ～ 4.2 残工期(+10%～-10%) 3.8 ～ 3.8 資産(-10%～+10%) 3.5 ～ 4.2																			
事業の効 果等	・改修の目標とする規模の洪水に対して、家屋82戸、農地81haの浸水被害を解消する。																			
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ ・令和3年10月に学識者等による第三者から構成される公共事業再評価専門委員会を開催し、事業を継続することは妥当の評価結果となっている。																			

中の川 大規模特定河川事業 位置図



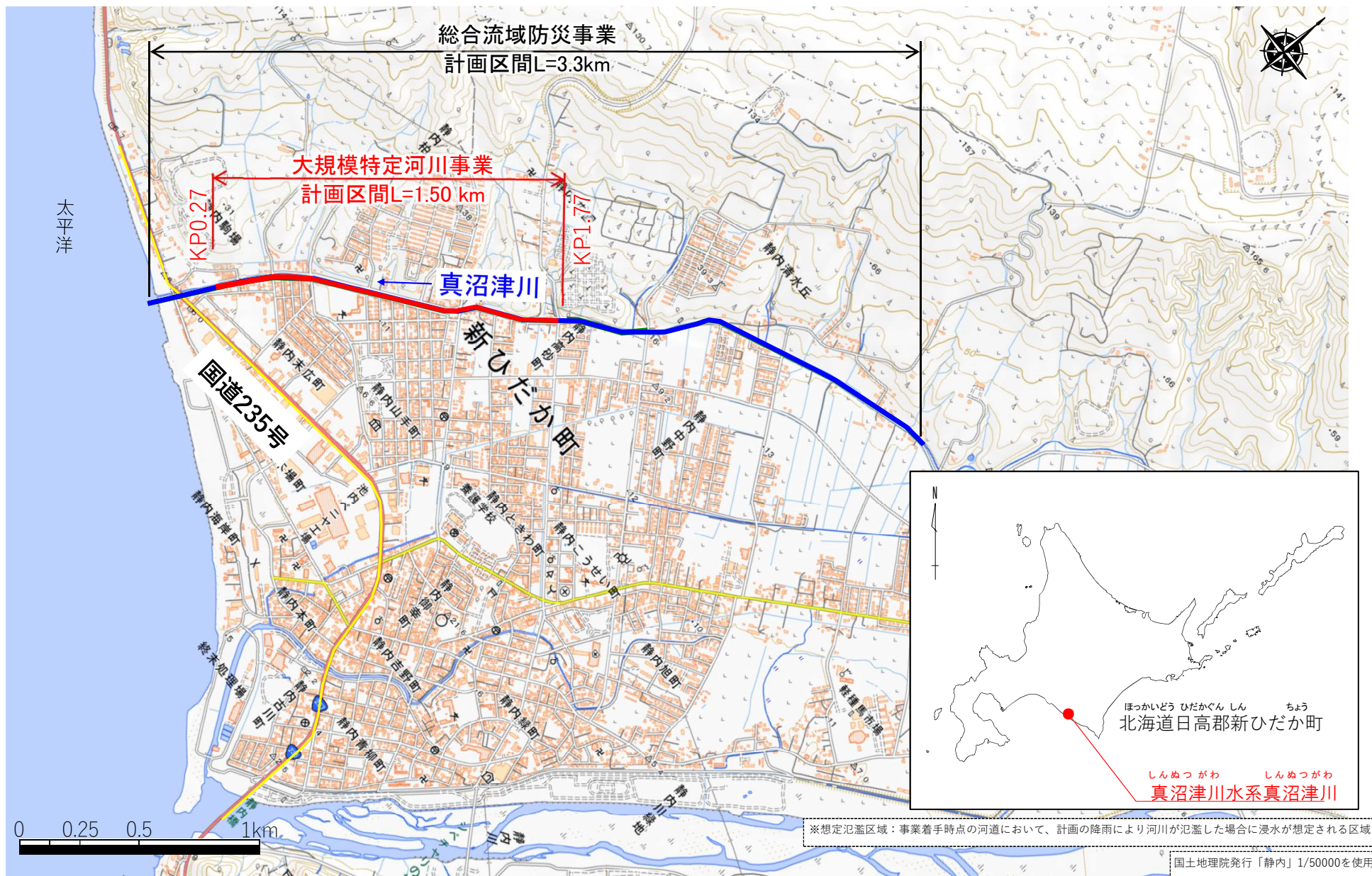
※想定氾濫区域：事業着手時点の河道において、計画の降雨により河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域

国土地理院発行「知内」1/50000を使用



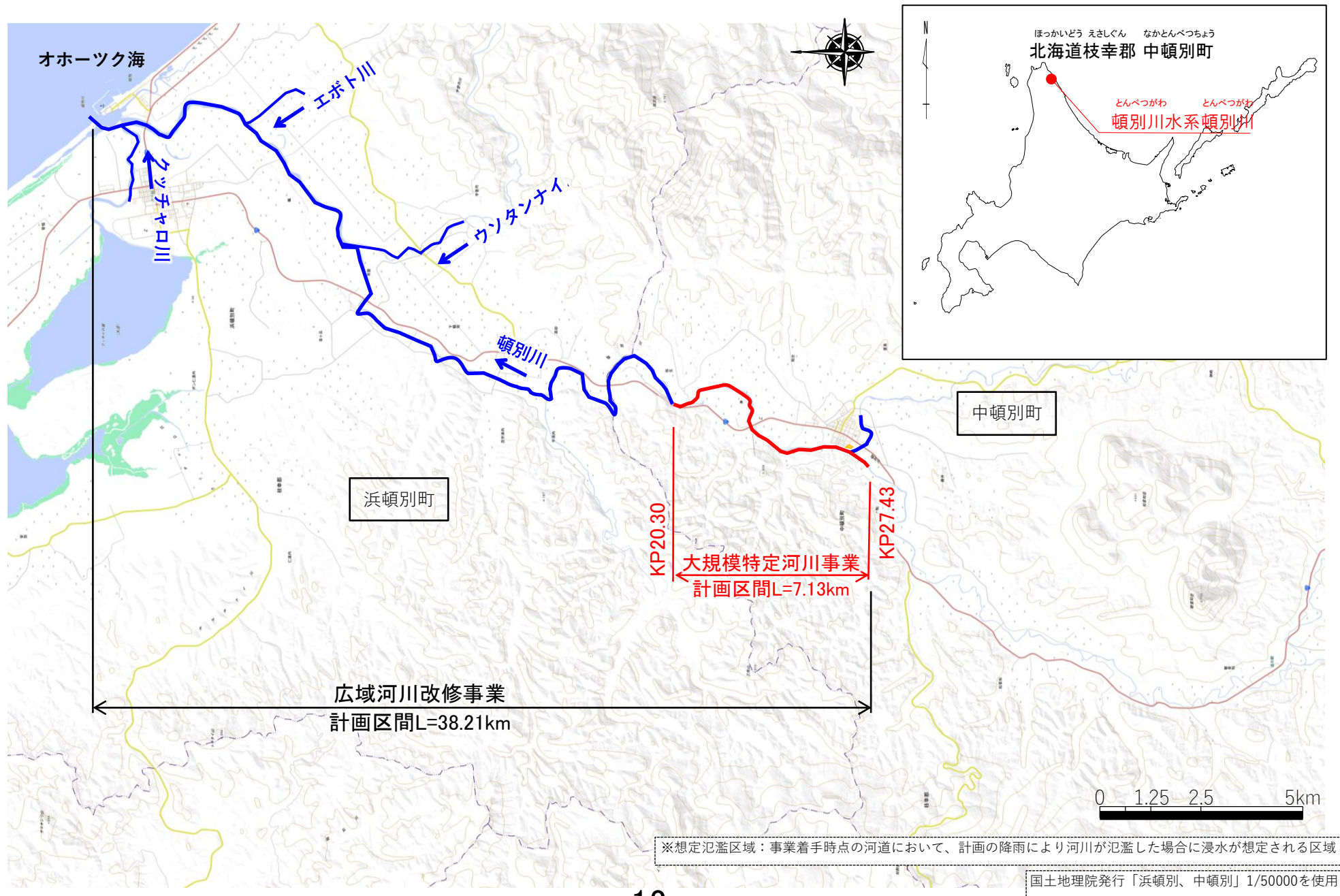
事業名 (箇所名)	真沼津川大規模特定河川事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 林 正道			事業 主体	北海道																							
実施箇所	北海道新ひだか町							評価 年度	令和4年度																							
主な事業 の諸元	河道掘削、護岸、橋梁																															
事業期間	事業採択		令和5年度		完了		令和14年度																									
総事業費 (億円)	60																															
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・当該地域は、平成7年8月、平成13年9月の洪水等により、家屋浸水など多大な被害が発生したほか、近年では平成26年8月、平成28年8月にも家屋浸水などの被害が発生。 ・現況流下能力が低いため、河道掘削等による河積の拡大を行い、早期に浸水被害を防止する必要がある。																															
	<達成すべき目標> ・河道掘削に伴う橋梁架替等を集中的に実施し、改修の目標とする規模の洪水に対して浸水被害を解消する。																															
	<政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する。																															
便益の主 な根拠	年平均浸水軽減戸数：433戸 年平均浸水軽減面積：18ha																															
事業全体 の投資効 率性	基準年度		令和4年度																													
	B:総便益 (億円)		415		C:総費用(億円)		85		B/C		4.9		B-C		330		EIRR (%)		14.1													
感度分析	<table><thead><tr><th></th><th colspan="2">全体事業(B/C)</th></tr></thead><tbody><tr><td>残事業費(+10%~-10%)</td><td>4.6</td><td>~ 5.2</td></tr><tr><td>残工期(+10%~-10%)</td><td>4.9</td><td>~ 4.9</td></tr><tr><td>資産(-10%~+10%)</td><td>4.4</td><td>~ 5.3</td></tr></tbody></table>																					全体事業(B/C)		残事業費(+10%~-10%)	4.6	~ 5.2	残工期(+10%~-10%)	4.9	~ 4.9	資産(-10%~+10%)	4.4	~ 5.3
	全体事業(B/C)																															
残事業費(+10%~-10%)	4.6	~ 5.2																														
残工期(+10%~-10%)	4.9	~ 4.9																														
資産(-10%~+10%)	4.4	~ 5.3																														
事業の効 果等	・改修の目標とする規模の洪水に対して、家屋3,358戸、農地8haの浸水被害を解消する。																															
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・令和4年10月に学識者等による第三者から構成される公共事業再評価専門委員会を開催し、事業を継続することは妥当の評価結果となっている。																															

真沼津川 大規模特定河川事業 位置図



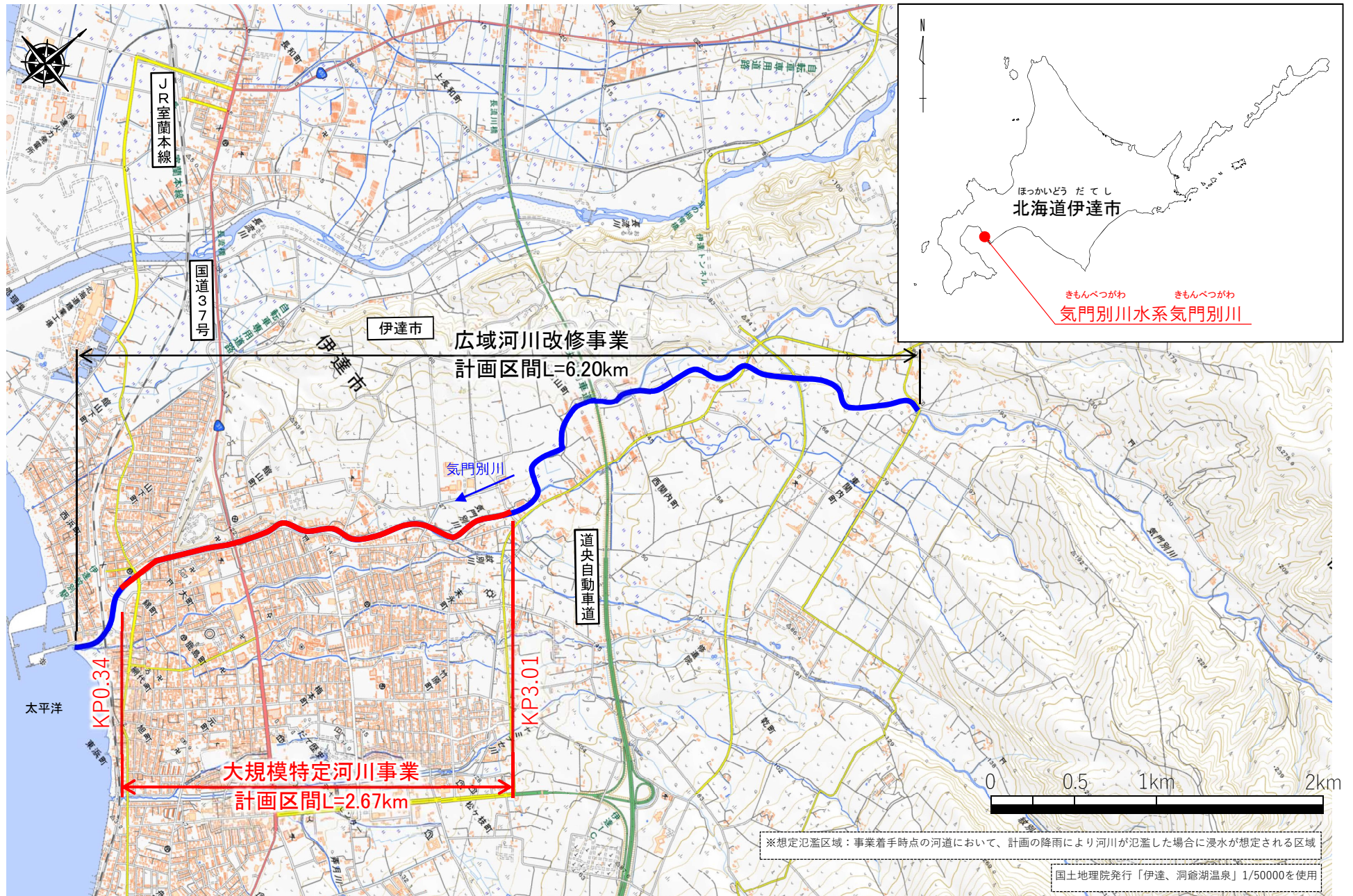
事業名 (箇所名)	頓別川大規模特定河川事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 林 正道	事業 主体	北海道																				
実施箇所	北海道中頓別町					評価 年度	令和4年度																				
主な事業 の諸元	築堤、河道掘削、護岸、橋梁																										
事業期間	事業採択	令和5年度	完了	令和9年度																							
総事業費 (億円)	30																										
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・当該地域は、平成9年8月、平成12年10月の豪雨により、家屋浸水など甚大な被害が発生。 ・現況流下能力が低いため、河道掘削等による河積の拡大を行い、早期に浸水被害を防止する必要がある。 <達成すべき目標> ・河道掘削等による河積の拡大を行い、改修の目標とする規模の洪水に対して浸水被害を解消する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する。																										
便益の主 な根拠	年平均浸水軽減戸数：124戸 年平均浸水軽減面積：1,149ha																										
事業全体 の投資効 率性	基準年度	平成30年度																									
	B:総便益 (億円)	1,255	C:総費用(億円)		935	B/C	1.3	B-C	320	EIRR (%)	5.0																
感度分析	<table><thead><tr><th></th><th colspan="3">全体事業(B/C)</th></tr></thead><tbody><tr><td>残事業費(+10%~-10%)</td><td>1.3</td><td>~</td><td>1.4</td></tr><tr><td>残工期(+10%~-10%)</td><td>1.3</td><td>~</td><td>1.3</td></tr><tr><td>資産(-10%~+10%)</td><td>1.2</td><td>~</td><td>1.5</td></tr></tbody></table>												全体事業(B/C)			残事業費(+10%~-10%)	1.3	~	1.4	残工期(+10%~-10%)	1.3	~	1.3	資産(-10%~+10%)	1.2	~	1.5
	全体事業(B/C)																										
残事業費(+10%~-10%)	1.3	~	1.4																								
残工期(+10%~-10%)	1.3	~	1.3																								
資産(-10%~+10%)	1.2	~	1.5																								
事業の効 果等	・改修の目標とする規模の洪水に対して、家屋564戸、農地1,780haの浸水被害を解消する。																										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 平成30年10月に学識者等による第三者から構成される公共事業評価専門委員会を開催し、事業を継続することは妥当の評価結果となっている。																										

頓別川 大規模特定河川事業 位置図



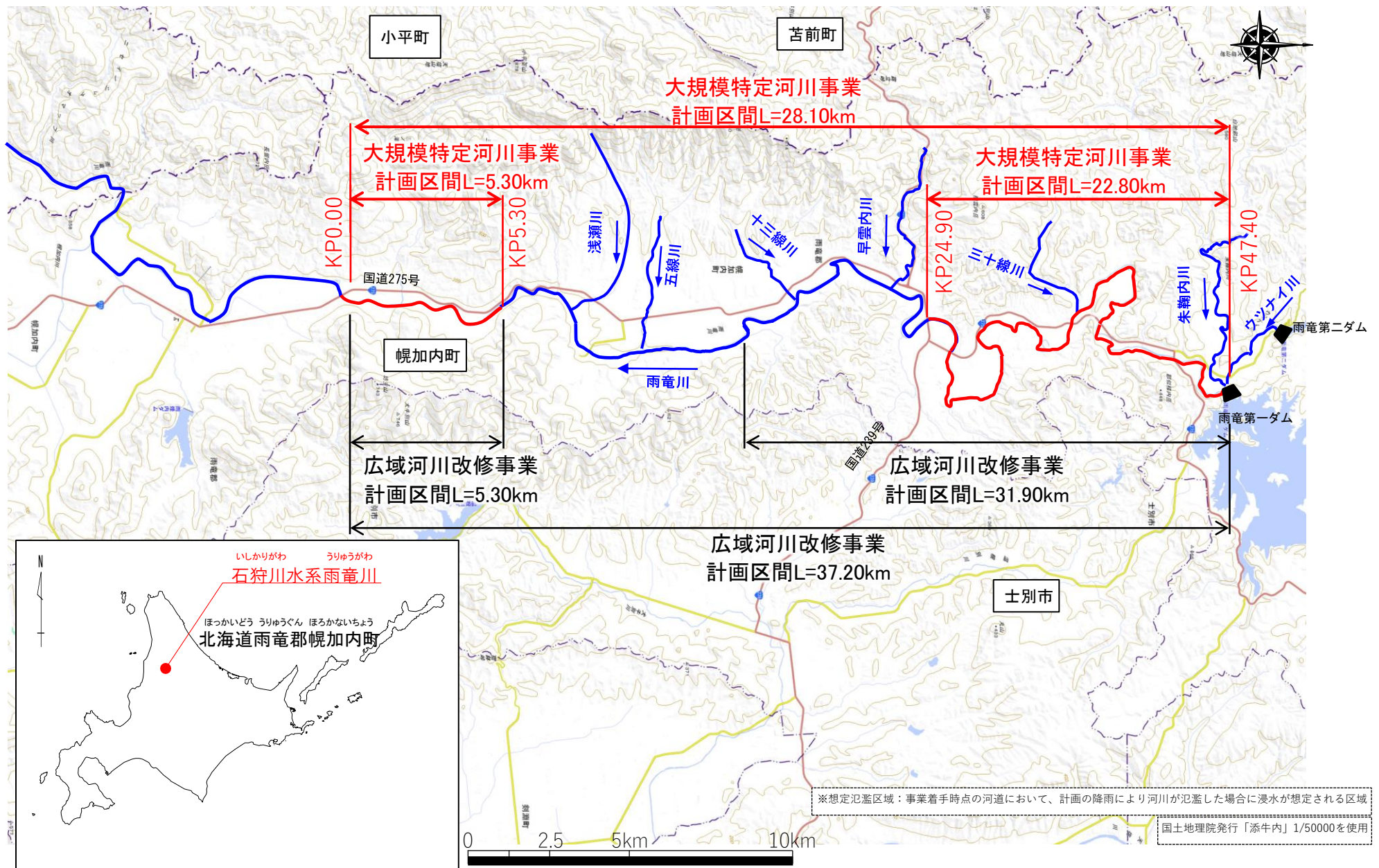
事業名 (箇所名)	気門別川大規模特定河川事業			担当課	水管理・国土保全局治水課			事業 主体	北海道																														
実施箇所	北海道伊達市			担当課長名	林 正道			評価 年度	令和4年度																														
主な事業 の諸元	河道掘削、護岸、橋梁																																						
事業期間	事業採択		令和5年度		完了		令和14年度																																
総事業費 (億円)	50																																						
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・当該地域は、昭和56年8月、昭和57年10月の洪水等により、家屋浸水など多大な被害が発生し、家屋浸水など多大な被害が発生。 ・現況流下能力が低いため、河道掘削等による河積の拡大を行い、早期に浸水被害を防止する必要がある。 <達成すべき目標> ・河道掘削に伴う橋梁架替等を集中的に実施し、改修の目標とする規模の洪水に対して浸水被害を解消する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する。																																						
便益の主 な根拠	年平均浸水軽減戸数：248戸 年平均浸水軽減面積：14ha																																						
事業全体 の投資効 率性	基準年度		令和4年度																																				
	B:総便益 (億円)		1,542		C:総費用(億円)		225		B/C		6.9		B-C		1,317		EIRR (%)		35.4																				
感度分析	<table><thead><tr><th colspan="2"></th><th colspan="2">全体事業(B/C)</th></tr></thead><tbody><tr><td>残事業費(+10%~-10%)</td><td></td><td>6.6</td><td>~</td><td>7.1</td></tr><tr><td>残工期(+10%~-10%)</td><td></td><td>6.9</td><td>~</td><td>6.8</td></tr><tr><td>資産(-10%~+10%)</td><td></td><td>6.2</td><td>~</td><td>7.5</td></tr></tbody></table>																						全体事業(B/C)		残事業費(+10%~-10%)		6.6	~	7.1	残工期(+10%~-10%)		6.9	~	6.8	資産(-10%~+10%)		6.2	~	7.5
		全体事業(B/C)																																					
残事業費(+10%~-10%)		6.6	~	7.1																																			
残工期(+10%~-10%)		6.9	~	6.8																																			
資産(-10%~+10%)		6.2	~	7.5																																			
事業の効 果等	・改修の目標とする規模の洪水に対して、家屋1,752戸、農地30haの浸水被害を解消する。																																						
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・令和4年10月に学識者等による第三者から構成される公共事業再評価専門委員会を開催し、事業を継続することは妥当の評価結果となっている。																																						

気門別川 大規模特定河川事業 位置図



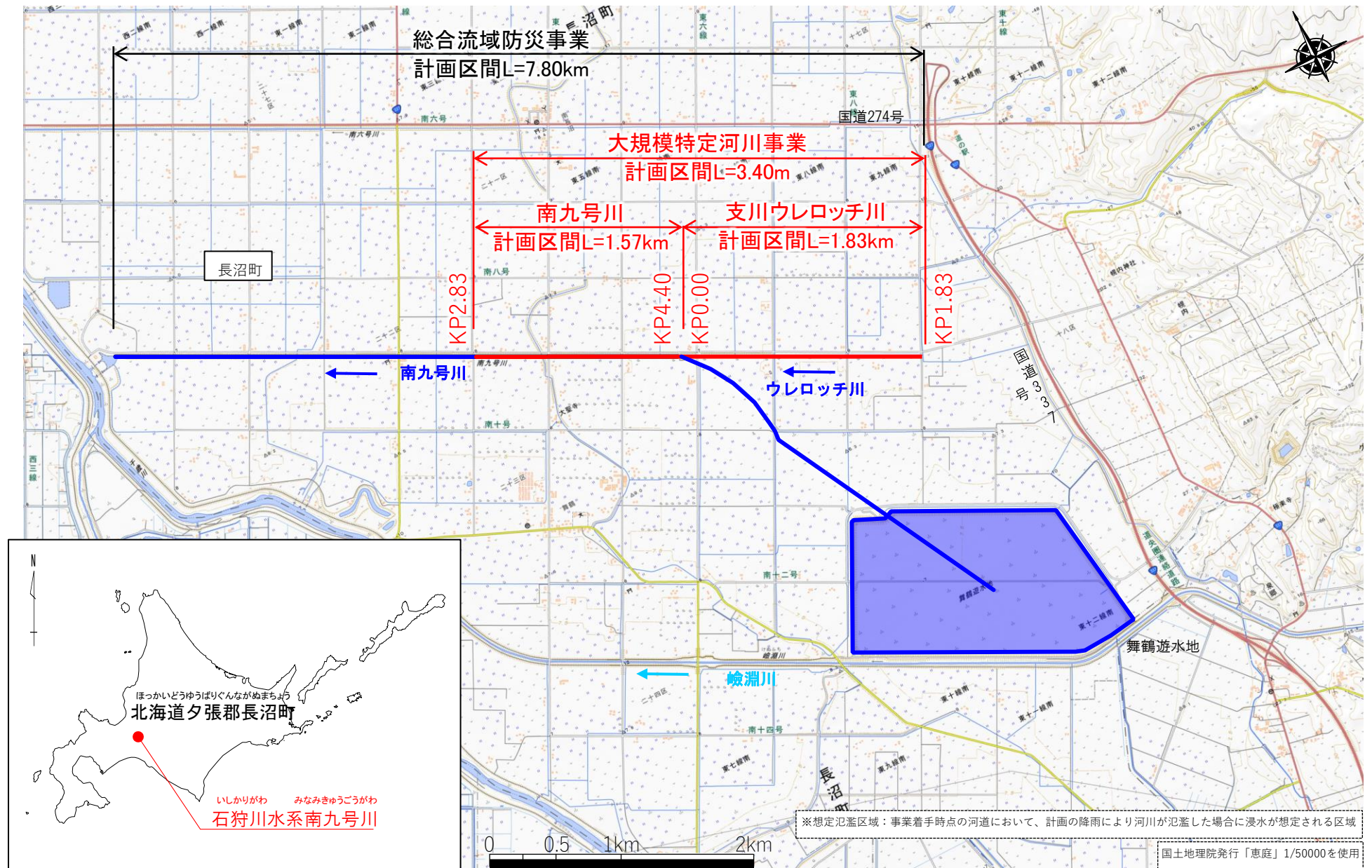
事業名 (箇所名)	雨竜川大規模特定河川事業			担当課	水管理・国土保全局治水課			事業 主体	北海道											
実施箇所	北海道幌加内町							評価 年度	令和4年度											
主な事業 の諸元	築堤、河道掘削、橋梁																			
事業期間	事業採択		令和5年度		完了		令和14年度													
総事業費 (億円)	123																			
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・平成26年8月、令和2年11月の洪水により、甚大な被害が発生していることから、現在、国で実施している雨竜川ダム再生事業と連携を図りながら、早急に治水安全度を向上させる必要がある。 <達成すべき目標> ・堤防の新設や河道掘削等による河積の拡大を行い、改修の目標とする規模の洪水に対して浸水被害を解消する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する。																			
便益の主 な根拠	年平均浸水軽減戸数：2戸 年平均浸水軽減面積：148ha																			
事業全体 の投資効 率性	基準年度		令和3年度																	
	B:総便益 (億円)		229		C:総費用(億円)		189		B/C		1.2		B-C		40		EIRR (%)		5.1	
感度分析	全体事業(B/C)																			
	残事業費(+10%~-10%)		1.1		～		1.3													
	残工期(+10%~-10%)		1.2		～		1.2													
	資産(-10%~+10%)		1.1		～		1.3													
事業の効 果等	・改修の目標とする規模の洪水に対して、家屋24戸、農地496haの浸水被害を解消する。																			
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 令和4年10月に学識者等による第三者から構成される公共事業評価専門委員会を開催し、新規事業の要望を行うことは妥当の評価結果となっている。																			

雨竜川 大規模特定河川事業 位置図



事業名 (箇所名)	南九号川大規模特定河川事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 林 正道			事業 主体	北海道											
実施箇所	北海道長沼町							評価 年度	令和4年度											
主な事業 の諸元	河道掘削、護岸、橋梁																			
事業期間	事業採択		令和5年度		完了		令和7年度													
総事業費 (億円)	8.4																			
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・当該地域は、平成11年8月、平成12年5月、平成13年9月の洪水等により、家屋浸水など多大な被害が発生し、家屋浸水など多大な被害が発生。 ・現況流下能力が低いため、河道掘削等による河積の拡大を行い、早期に浸水被害を防止する必要がある。 <達成すべき目標> ・直轄河川の取り組みと合わせた流域治水として、河道の掘削による河積の拡大などを集中的に実施し、改修の目標とする規模の洪水に対して浸水被害を解消する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する。																			
便益の主 な根拠	年平均浸水軽減戸数：11戸 年平均浸水軽減面積：270ha																			
事業全体 の投資効 率性	基準年度		令和4年度																	
	B:総便益 (億円)		1,264		C:総費用(億円)		42		B/C		30.1		B-C		1,222		EIRR (%)		13,380.0	
感度分析	残事業費(+10%~-10%)		全体事業(B/C) 29.9 ~ 31.0																	
	残工期(+10%~-10%)		30.4 ~ 30.4																	
	資産(-10%~+10%)		27.4 ~ 33.4																	
事業の効 果等	・改修の目標とする規模の洪水に対して、家屋33戸、農地783haの浸水被害を解消する。																			
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・令和4年10月に学識者等による第三者から構成される公共事業再評価専門委員会を開催し、事業を継続することは妥当の評価結果となっている。																			

南九号川 大規模特定河川事業 位置図

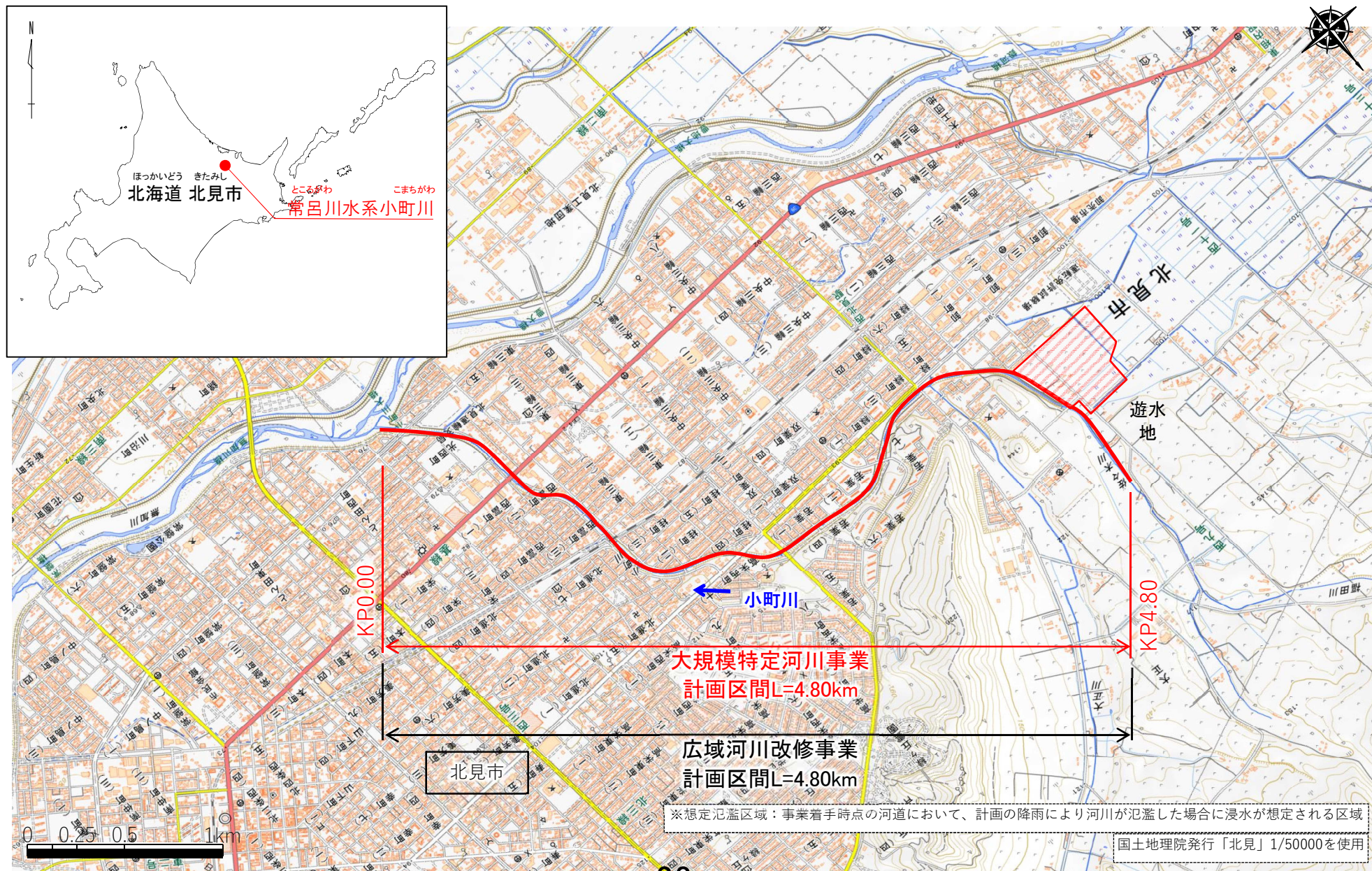
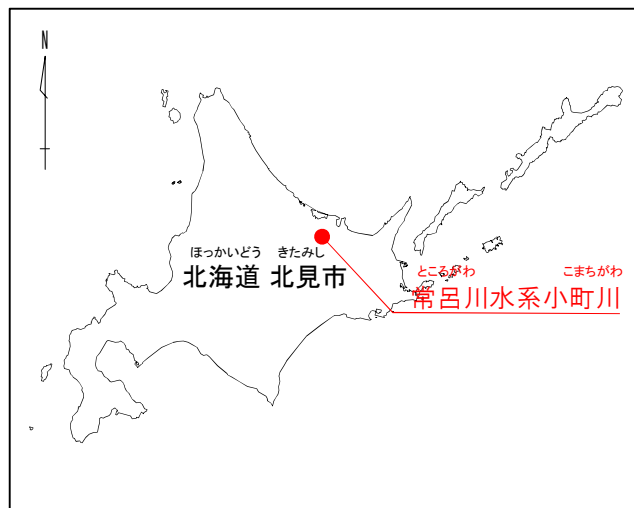


事業名 (箇所名)	ポン川大規模特定河川事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 林 正道	事業 主体	北海道															
実施箇所	北海道東神楽町					評価 年度	令和4年度															
主な事業 の諸元	築堤、河道掘削、護岸、橋梁																					
事業期間	事業採択	令和5年度	完了	令和14年度																		
総事業費 (億円)	99																					
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・当該地域は、昭和56年8月の洪水等により、家屋浸水など多大な被害が発生し、近年でも平成23年9月、平成30年7月の豪雨による洪水で、家屋浸水など多大な被害が発生。 ・現況流下能力が低いため、河道掘削等による河積の拡大を行い、早期に浸水被害を防止する必要がある。 <達成すべき目標> ・河道掘削に伴う橋梁架替等を集中的に実施し、改修の目標とする規模の洪水に対して浸水被害を解消する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する。																					
便益の主 な根拠	年平均浸水軽減戸数：372戸 年平均浸水軽減面積：280ha																					
事業全体 の投資効 率性	基準年度	令和3年度																				
	B:総便益 (億円)	3,963	C:総費用(億円)	333	B/C	11.9	B-C	3,630	EIRR (%)	173.7												
感度分析	<table><thead><tr><th></th><th colspan="2">全体事業(B/C)</th></tr></thead><tbody><tr><td>残事業費(+10%~-10%)</td><td>11.5</td><td>~ 12.3</td></tr><tr><td>残工期(+10%~-10%)</td><td>12.0</td><td>~ 11.8</td></tr><tr><td>資産(-10%~+10%)</td><td>10.8</td><td>~ 13.0</td></tr></tbody></table>											全体事業(B/C)		残事業費(+10%~-10%)	11.5	~ 12.3	残工期(+10%~-10%)	12.0	~ 11.8	資産(-10%~+10%)	10.8	~ 13.0
	全体事業(B/C)																					
残事業費(+10%~-10%)	11.5	~ 12.3																				
残工期(+10%~-10%)	12.0	~ 11.8																				
資産(-10%~+10%)	10.8	~ 13.0																				
事業の効 果等	・改修の目標とする規模の洪水に対して、家屋761戸、農地545haの浸水被害を解消する。																					
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 令和3年10月に学識者等による第三者から構成される公共事業評価専門委員会を開催し、事業を継続することは妥当の評価結果となっている。																					



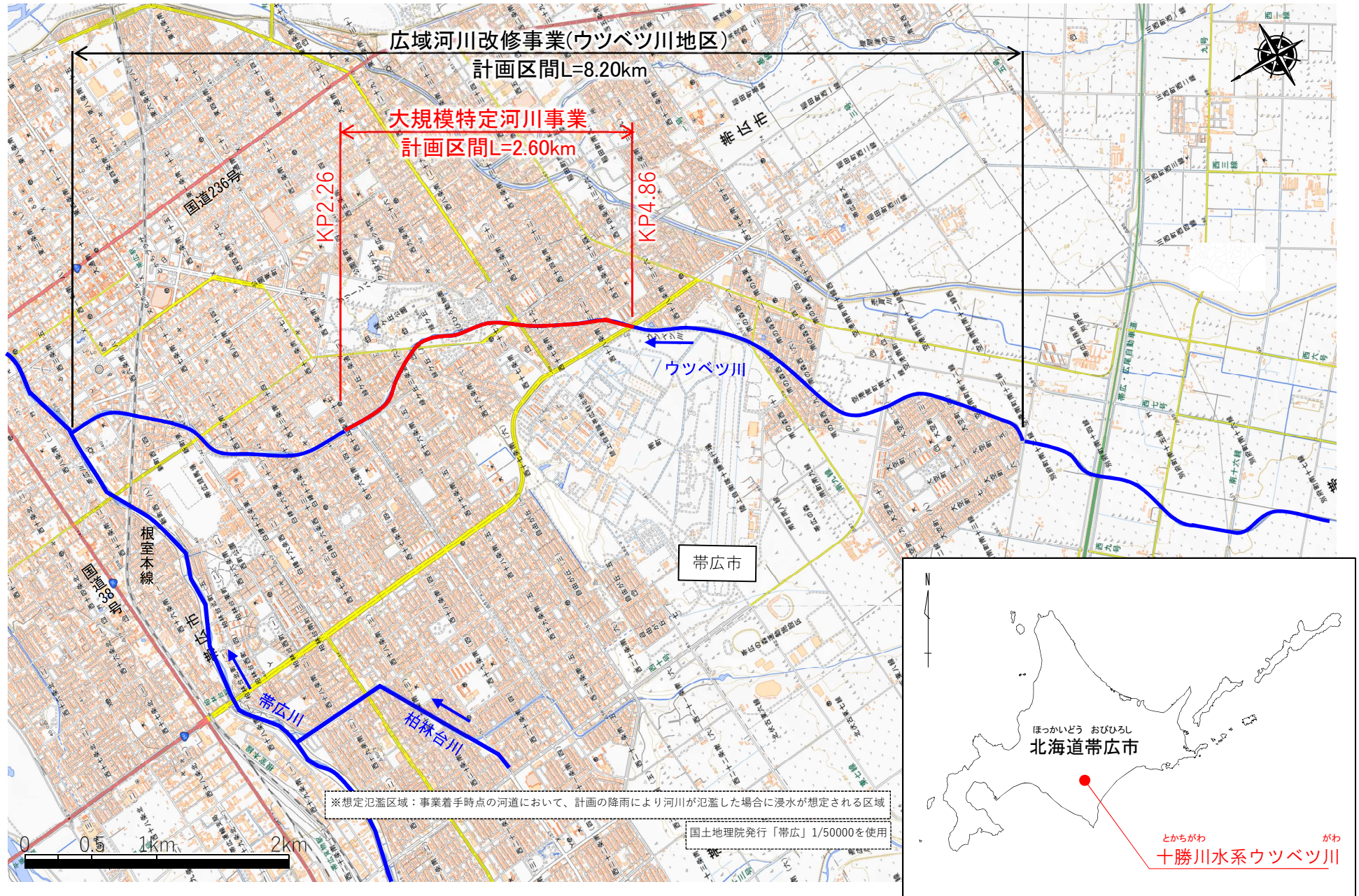
事業名 (箇所名)	小町川大規模特定河川事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 林 正道	事業 主体	北海道				
実施箇所	北海道北見市					評価 年度	令和4年度				
主な事業 の諸元	河道掘削、護岸、遊水地										
事業期間	事業採択		令和5年度	完了	令和14年度						
総事業費 (億円)	51										
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・当該地域は、過去に改修を行っているが、平成28年8月の洪水などにより、計画高水位の超過が観測されており、市街地としては治水安全度が低い状況にある。 ・現況流下能力が低いため、河道掘削等による河積の拡大を行い、早期に浸水被害を防止する必要がある。 <達成すべき目標> ・遊水地を整備する流域治水型の河川整備により、河道拡幅による市街地部の家屋移転や多数の橋梁架替を不要とし、改修の目標とする規模の洪水に対して浸水被害を解消する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する。										
便益の主 な根拠	年平均浸水軽減戸数：38戸 年平均浸水軽減面積：2ha										
事業全体 の投資効 率性	基準年度		平成30年度								
	B:総便益 (億円)	92	C:総費用(億円)		37	B/C	2.5	B-C	55	EIRR (%)	11.7
感度分析	全体事業(B/C)										
	残事業費(+10%~-10%)	2.3	~	2.8							
	残工期(+10%~-10%)	2.5	~	2.5							
	資産(-10%~+10%)	2.3	~	2.7							
事業の効 果等	・改修の目標とする規模の洪水に対して、家屋2,452戸、農地9haの浸水被害を解消する。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 平成30年10月に学識者等による第三者から構成される公共事業評価専門委員会を開催し、新規事業の要望を行うことは妥当の評価結果となっている。										

小町川 大規模特定河川事業 位置図



事業名 (箇所名)	ウツベツ川大規模特定河川事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 林 正道			事業 主体	北海道																	
実施箇所	北海道帯広市							評価 年度	令和4年度																	
主な事業 の諸元	河道掘削、護岸																									
事業期間	事業採択		令和5年度		完了		令和9年度																			
総事業費 (億円)	12																									
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・当該地域は、昭和56年8月に発生した洪水によ、家屋や農地に甚大な被害がなどの被害が発生。 ・現況流下能力が低い、河道掘削等による河積の拡大を行い、早期に浸水被害を軽減する必要がある。 <達成すべき目標> ・河道掘削等による河積の拡大を行い、改修の目標とする規模の洪水に対して浸水被害を解消する。																									
	<政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する。																									
便益の主 な根拠	年平均浸水軽減戸数：9,041戸 年平均浸水軽減面積：585ha																									
事業全体 の投資効 率性	基準年度		平成30年度																							
	B:総便益 (億円)		111,897		C:総費用(億円)		3,225		B/C		34.7		B-C		108,672		EIRR (%)		444.2							
感度分析	残事業費(+10%～-10%)		全体事業(B/C)		33.7		～		35.7		残工期(+10%～-10%)		34.7		～		34.7		資産(-10%～+10%)		31.4		～		38.0	
事業の効 果等	・改修の目標とする規模の洪水に対して、家屋33,587戸、農地2,248haの浸水被害を解消する。																									
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 平成30年10月に学識者等による第三者から構成される公共事業評価専門委員会を開催し、事業を継続することは妥当の評価結果となっている。																									

ウツベツ川 大規模特定河川事業 位置図



新規

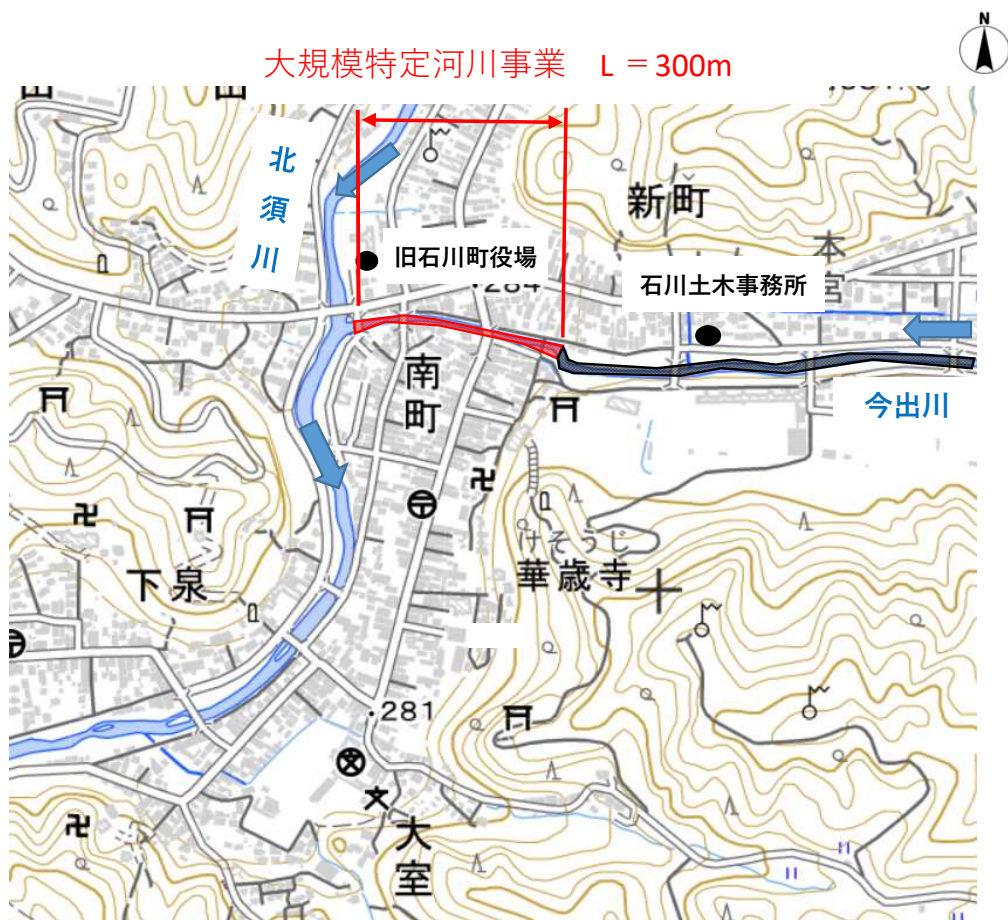
事業名 (箇所名)	長沼川(2期)大規模特定河川事業			担当課	水管理・国土保全局治水課			事業 主体	宮城県											
				担当課長名	林 正道			評価 年度	令和4年度											
実施箇所	宮城県登米市																			
主な事業 の諸元	排水機場、調節池																			
事業期間	事業採択		令和5年度		完了		令和7年度													
総事業費 (億円)	10																			
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・一級河川北上川水系長沼川は、現況が旧迫川と合流しているが、下流部は断面が非常に狭く河床勾配が緩いため、台風や大雨時に河川の水が滞留しやすい。さらに流域(左岸側)には旧迫町の中心市街地となっており、平成14年7月の台風6号では床上浸水2戸、床下浸水69戸の被害も生じている。 <達成すべき目標> ・新たに迫川への排水機場、及び調節池を整備し、1/10確率の洪水に対して浸水被害の解消を図る。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する。																			
便益の主 な根拠	年平均浸水軽減戸数:2,165戸 年平均浸水軽減面積:650ha																			
事業全体 の投資効 率性	基準年度		令和4年度																	
	B:総便益 (億円)		345		C:総費用(億円)		82		B/C		4.2		B-C		263		EIRR (%)		23.2	
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%) B/C(4.1~4.3) 残工期 (+10% ~ -10%) B/C(4.0~4.4) 資産 (-10% ~ +10%) B/C(3.8~4.6)																			
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、 ①登米市中心市街地における洪水による浸水被害の軽減が図られる。 ②関連事業として実施する、長沼川(1期)大規模特定河川事業、及び公共下水道事業における整備の推進により、内水による浸水被害の低減が図られる。																			
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 学識者等による第三者から構成される意見交換会を開催し、事業実施及び河川整備計画について了承を得ている。																			

長沼川大規模特定河川事業位置図



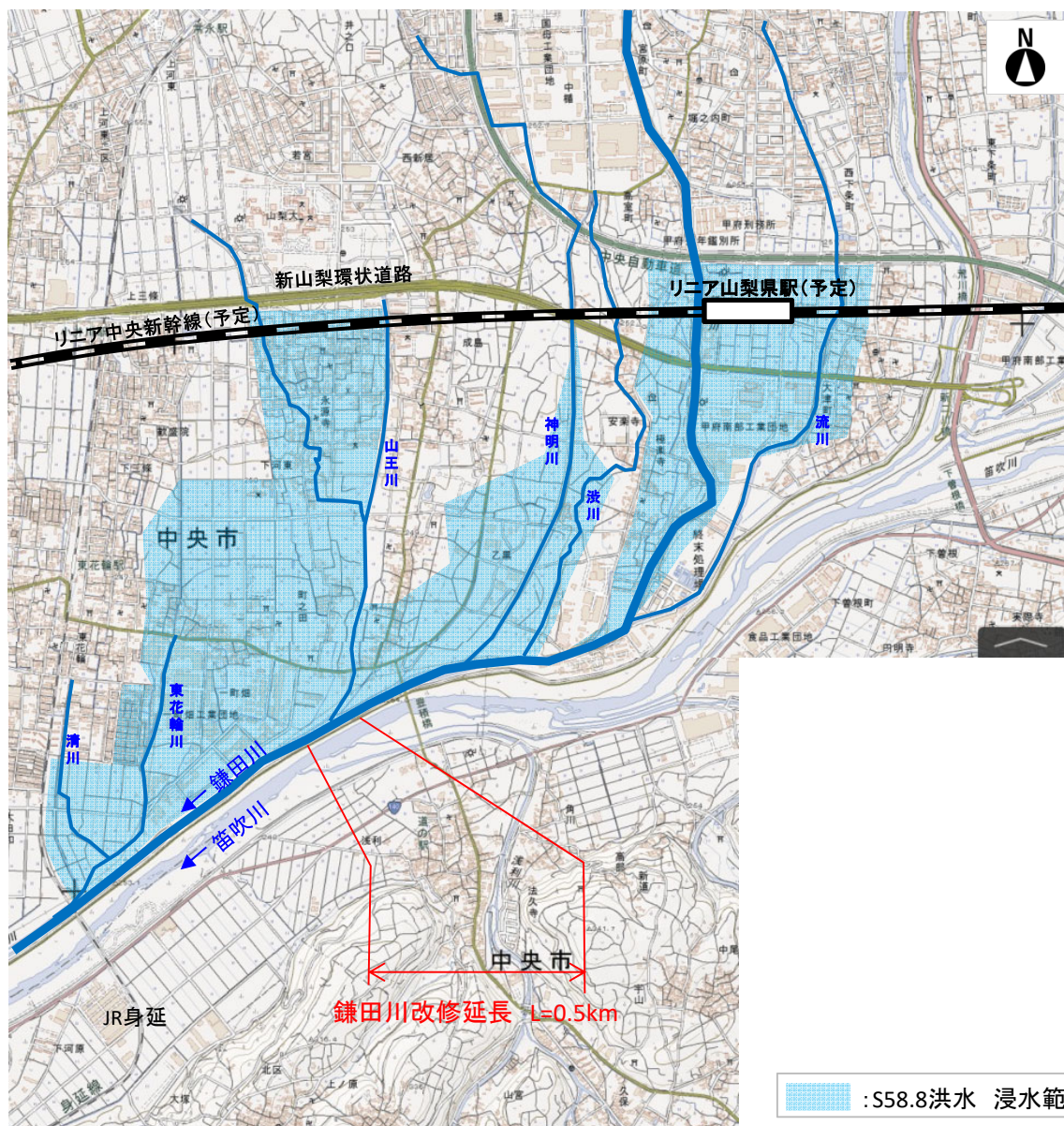
事業名 (箇所名)	今出川大規模特定河川事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 林 正道			事業 主体	福島県										
実施箇所	福島県石川町							評価 年度	令和4年度										
主な事業 の諸元	河道掘削、護岸、橋梁架替等																		
事業期間	事業採択		令和5年度		完了		令和14年度												
総事業費 (億円)	20																		
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・当該地域は、令和元年東日本台風に伴う豪雨により越水し、今出川においては、浸水面積約20ha、家屋約248戸の浸水被害が発生した。 ・現況流下能力が低いため、河道掘削等による河積の拡大を行い、早期に浸水被害を軽減する必要がある。																		
	<達成すべき目標> ・河道掘削等による河積の拡大を行い、改修の目標とする規模の洪水に対して浸水被害を解消する。																		
	<政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する。																		
便益の主 な根拠	年平均浸水軽減戸数:7戸 年平均浸水軽減面積:1ha																		
事業全体 の投資効 率性	基準年度		令和4年度																
	B:総便益 (億円)		100		C:総費用(億円)		17		B/C		5.8		B-C		83		EIRR (%)		23.6
感度分析	全体事業(B/C)																		
	残事業費		(+10% ~ -10%)		5.2 ~ 6.4														
	残工期		(+10% ~ -10%)		5.6 ~ 6.0														
	資産		(-10% ~ +10%)		5.3 ~ 6.3														
事業の効 果等	・令和元年東日本台風と同規模の洪水に対して、浸水被害を解消する。																		
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 令和5年2月24日に学識経験者である日大長林名誉教授に意見聴取を行い、事業実施について了解が得られた。																		

今出川 大規模特定河川事業位置図



事業名 (箇所名)	鎌田川大規模特定河川事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 林 正道			事業 主体	山梨県				
実施箇所	山梨県中央市							評価 年度	令和4年度				
主な事業 の諸元	掘削工、築堤工、護岸工、樋門工、床止工												
事業期間	事業採択		令和5年度		完了		令和7年度						
総事業費 (億円)	5.9												
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・鎌田川は、流域内の都市化が著しい地域であり、笛吹川(直轄)の背水による影響が大きく、昭和58年8月豪雨による洪水等で甚大な被害が発生。 ・当該豪雨では、床上浸水37戸、床下浸水503戸の甚大な被害が発生したことから、流下能力不足区間について、早急に整備を進める必要がある。												
	<達成すべき目標> ・流下能力不足区間を整備し、50年に1回の確率規模の豪雨と同規模の洪水に対して、浸水被害を解消する。												
	<政策体系上の位置付け> ・政策目標: 水害等災害による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する。												
便益の主 な根拠	浸水被害軽減戸数:1,278戸 浸水被害軽減面積:248ha												
事業全体 の投資効 率性	基準年度		令和4年度										
	B:総便益 (億円)		3,298		C:総費用(億円)		652	B/C	5.1	B-C	2,646	EIRR (%)	26.4
感度分析	全体事業(B/C)												
	残事業費		(＋10% ～ －10%)		5.0～5.1								
	残工期		(＋10% ～ －10%)		5.1～5.1								
	資産		(－10% ～ ＋10%)		4.6～5.6								
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、浸水区域の軽減により人家等の被害軽減が図られる。												
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 令和2年度に学識経験者による第三者から構成される県の公共事業評価委員会を開催し、河川整備を可とした答申を得ている。												

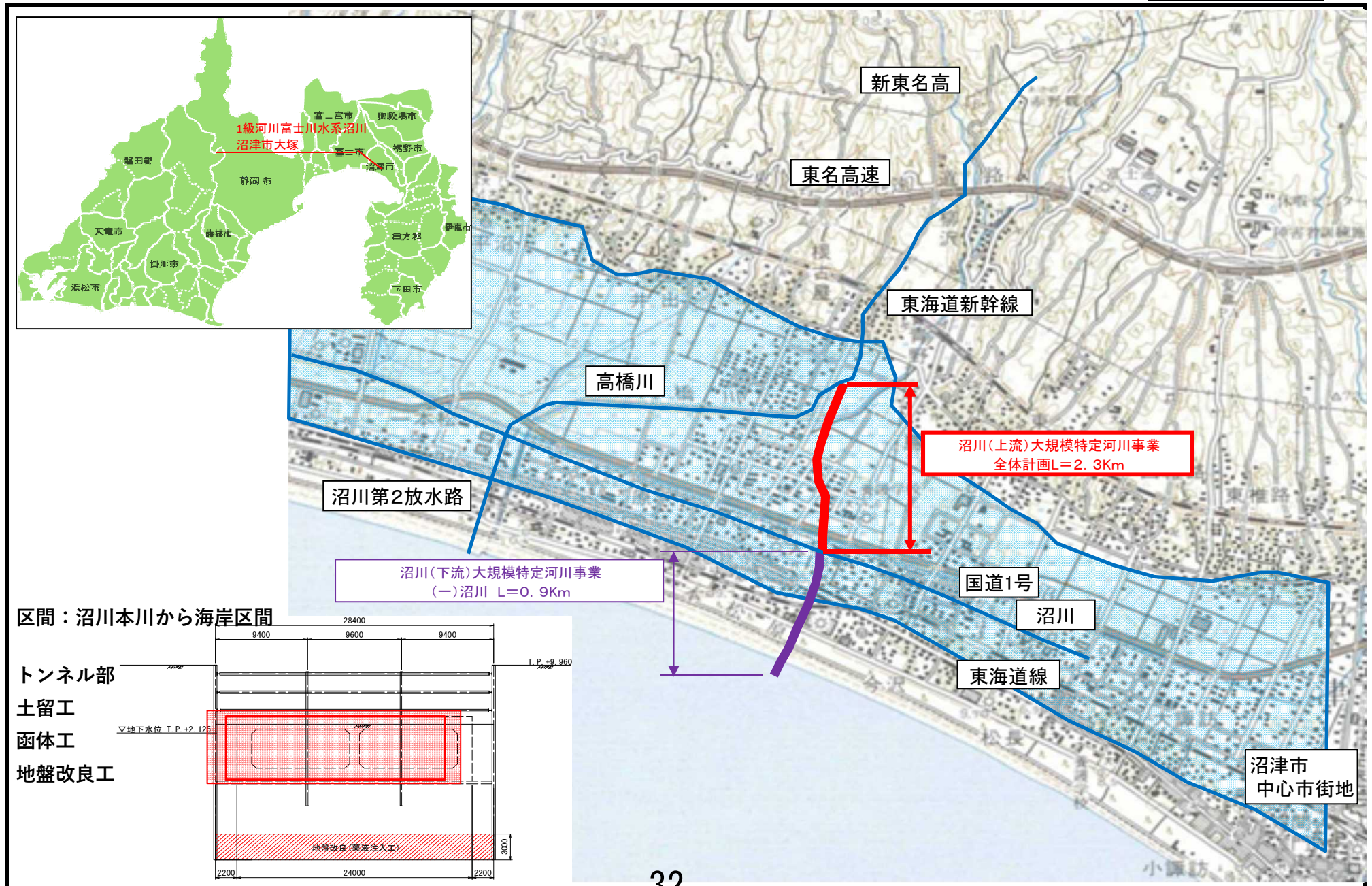
○鎌田川大規模特定河川事業位置図



事業名 (箇所名)	沼川(上流工区)大規模特定河川事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 林 正道			事業 主体	静岡県											
実施箇所	静岡県沼津市							評価 年度	令和4年度											
主な事業 の諸元	放水路等																			
事業期間	事業採択		令和5年度		完了		令和14年度													
総事業費 (億円)	56																			
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・河道が狭小であることから、現況流下能力が非常に低い。 ・流域の市街化の進展による流出増や地形的な要因による内水被害が頻発している。 ・近年でも平成19年7月洪水で床上16戸、床下65戸、平成20年7月洪水で床上19戸、床下73戸、平成26年10月洪水で床上4戸、床下54戸、令和3年7月洪水で床上156戸、床下57戸の浸水被害が頻発している。 <達成すべき目標> ・放水路整備を集中的に進めることで早期に浸水被害の軽減を図る。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する。																			
便益の主 な根拠	浸水被害軽減戸数:3,564戸 浸水被害軽減面積:95ha																			
事業全体 の投資効 率性	基準年度		令和4年度																	
	B:総便益 (億円)		779		C:総費用(億円)		365		B/C		2.1		B-C		414		EIRR (%)		6.8	
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%) B/C(2.1~2.2) 残工期 (+10% ~ -10%) B/C(2.1~2.2) 資産 (-10% ~ +10%) B/C(1.9~2.4)																			
事業の効 果等	当該事業を計画的・集中的に実施することで浸水被害の軽減を図るとともに、一連区間が完了することで家屋浸水被害の概ねの解消を図る。																			
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 令和4年11月に学識者等による第三者から構成される事業評価監視委員会を開催し、事業を継続するのが相当との回答を得ている。																			

大規模特定河川事業 事業計画（全体計画概要図）

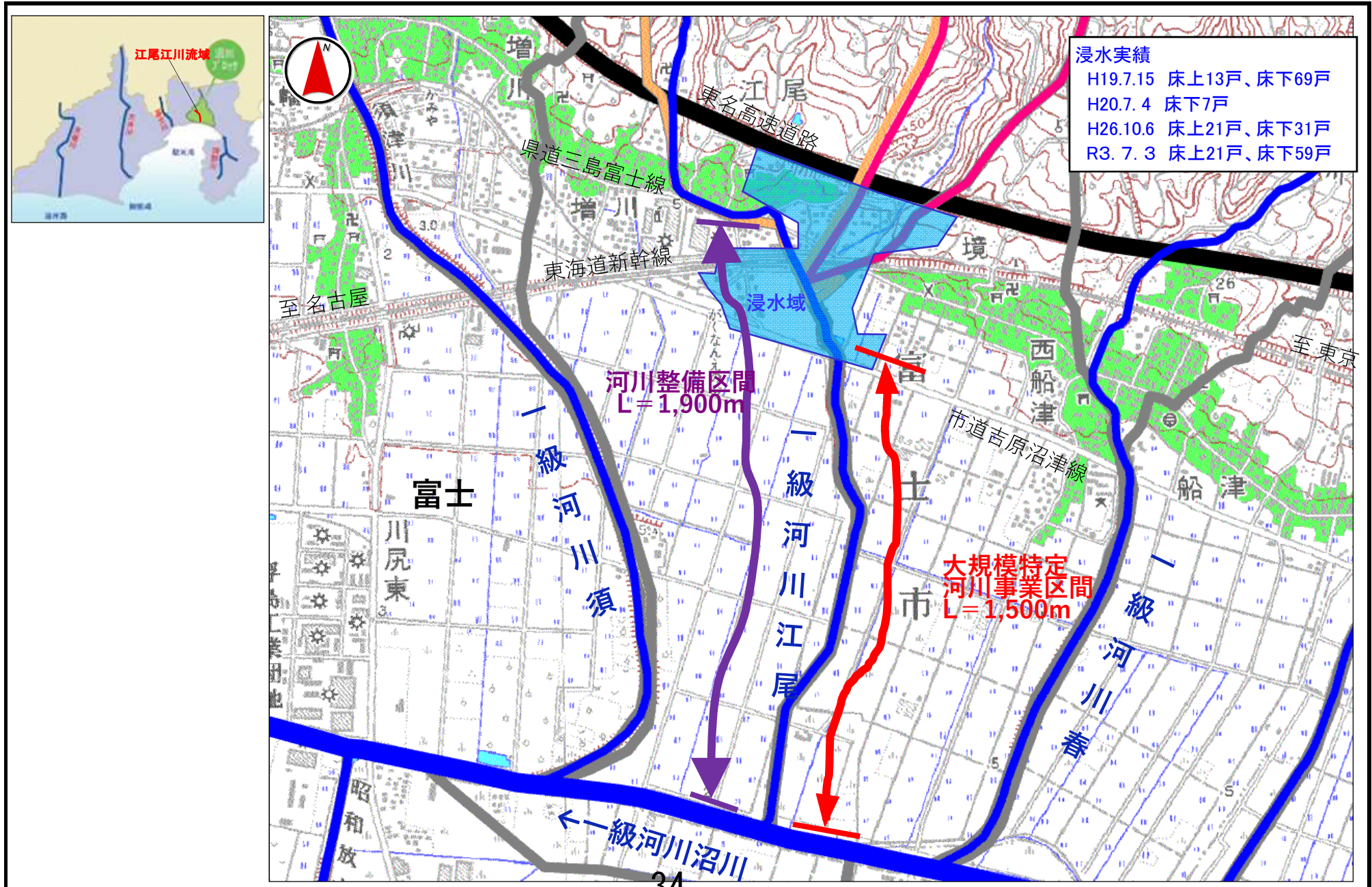
事業者：静岡県



事業名 (箇所名)	江尾江川大規模特定河川事業			担当課	水管理・国土保全局治水課			事業 主体	静岡県			
実施箇所	静岡県富士市			担当課長名	林 正道			評価 年度	令和4年度			
主な事業 の諸元	築堤、河道掘削等											
事業期間	事業採択	令和5年度	完了	令和13年度								
総事業費 (億円)	27											
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・河道が狭小であることから、現況流下能力が非常に低い。 ・流域の市街化の進展による流出増や地形的な要因による内水被害や外水氾濫が頻発している。 ・近年でも平成26年7月洪水で床上21戸、床下31戸、令和3年7月洪水で床上21戸、床下59戸の浸水被害が発生している。 <達成すべき目標> ・築堤および河道掘削を集中的に進めることで早期に浸水被害の軽減を図る。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する。											
便益の主 な根拠	浸水被害軽減戸数：28戸 浸水被害軽減面積：5.1ha											
事業全体 の投資効 率性	基準年度		令和元年度									
	B:総便益 (億円)	71	C:総費用(億円)		18	B/C	3.9	B-C	53	EIRR (%)	24.4	
感度分析	残事業費 (＋10％～－10％) B/C(3.6 ～ 4.3) 残工期 (＋10％～－10％) B/C(3.9 ～ 3.9) 資産 (－10％～＋10％) B/C(3.5 ～ 4.3)											
事業の効 果等	当該事業を計画的・集中的に実施することで浸水被害の軽減を図るとともに、一連区間が完了することで家屋浸水被害の概ねの解消を図る。											
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 令和元年10月に学識者等による第三者から構成される事業評価監視委員会を開催し、事業を継続するのが相当との回答を得ている。											

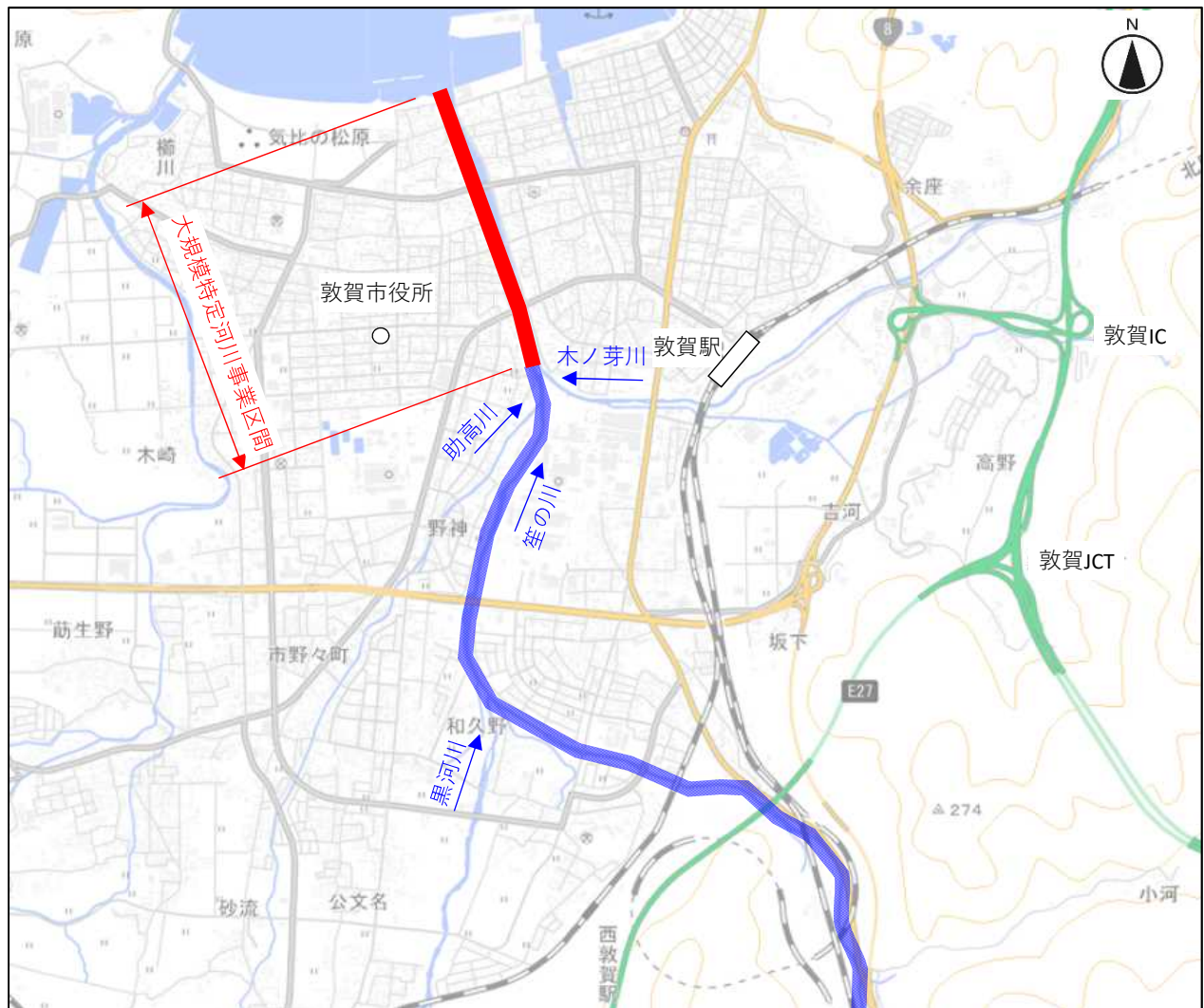
大規模特定河川事業 事業計画（全体計画概要図）

事業者：静岡県



事業名 (箇所名)	笙の川大規模特定河川事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局 治水課 林 正道			事業 主体	福井県			
実施箇所	福井県敦賀市							評価 年度	令和4年度			
主な事業の 諸元	河道掘削、護岸補強工、橋梁工											
事業期間	事業採択	令和5年度	完了	令和12年度								
総事業費 (億円)	34											
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・笙の川は、敦賀市の人口・資産の集積地帯を貫流する築堤河川であるが、河川整備計画で目標とする流量950m3/sに対して現況流下能力が520m3/sと低く、洪水が発生すると越水・破堤が生じ、市街地の浸水により約3,900戸の被害が生じる。 ・過去5年で4回避難勧告等を発令しており、特に平成29年8月の台風5号では、氾濫危険水位を大きく超過し、避難指示を発令している。 <達成すべき目標> ・河川整備計画の目標である1/50規模の洪水を安全に流下させる。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する。											
便益の主な 根拠	年平均浸水被害軽減戸数:973戸 年平均浸水軽減面積:68.9ha											
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和4年度									
	B:総便益 (億円)	918	C:総費用(億円)		45	B/C	20.4	B-C	873	EIRR(%)	428.0	
感度分析	事業全体のB/C 残事業費（+10%～-10%）18.6～22.7 残工期（-10%～+10%）19.7～21.3 資産（-10%～+10%）18.4～22.5											
事業の効果 等	当該事業により河道掘削を実施し、河川水位を減少させることで、河川水位が減少し、敦賀市街地の浸水被害を軽減することができる。											
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 令和元年10月に、学識経験者等による第三者から構成される「令和元年度福井県公共事業等評価委員会」を開催し、本事業については事業継続で承認された。											

笙の川大規模特性河川改修事業 位置図



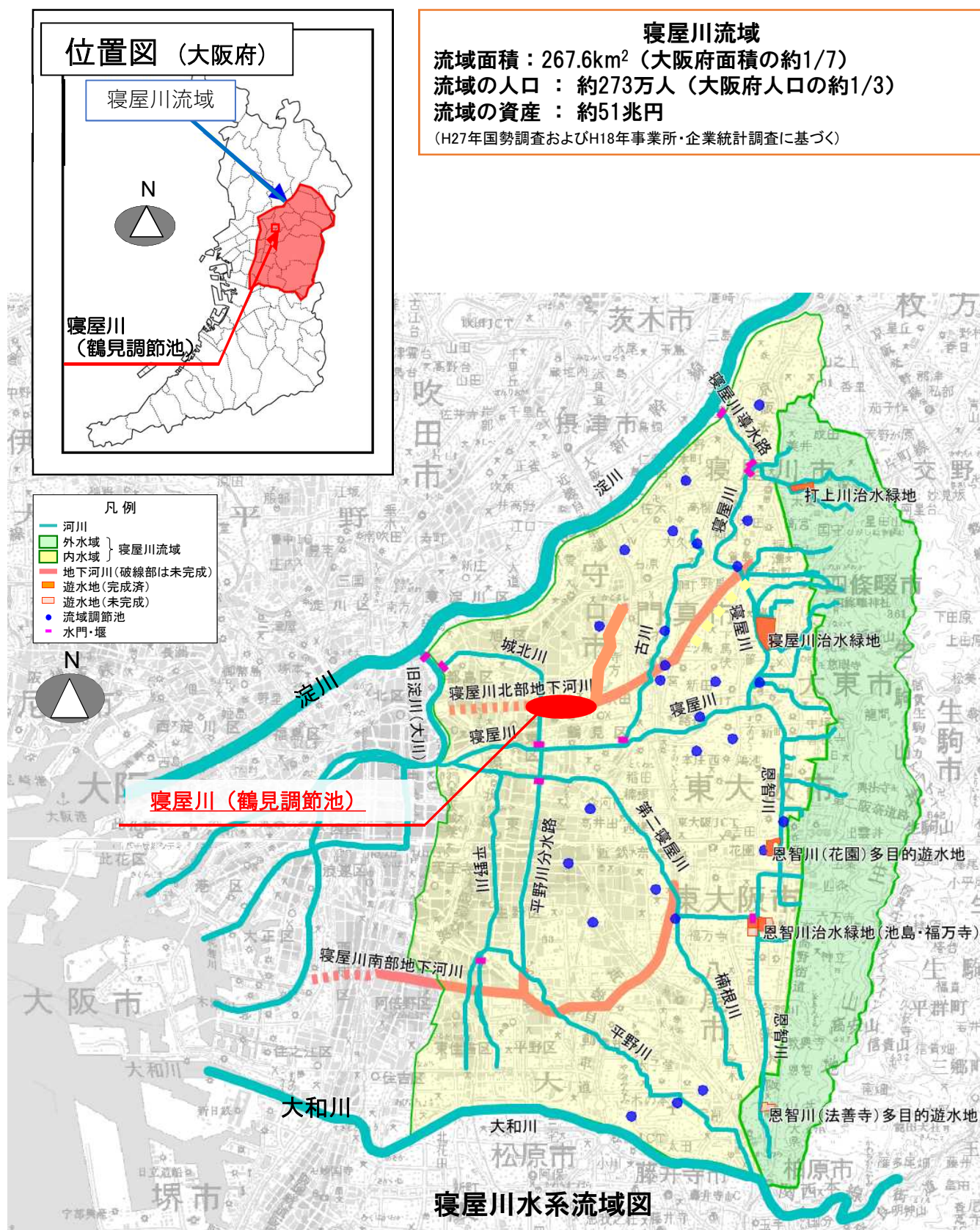
事業名 (箇所名)	煤谷川大規模特定河川事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 林 正道			事業 主体	京都府				
実施箇所	京都府相楽郡精華町							評価 年度	令和4年度				
主な事業 の諸元	護岸工、橋梁工、堰工、床止工												
事業期間	事業採択		令和5年度		完了		令和14年度						
総事業費 (億円)	62												
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・関西文化学術研究都市の開発による河川への流出量増加が予想され、周辺住民への影響が懸念される。 <達成すべき目標> ・護岸工、橋梁工、堰工、床止工等を施工して河川断面を広げ、流下能力の向上を図る。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標: 水害等災害による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する。												
便益の主 な根拠	浸水被害軽減戸数 1,739戸 浸水被害軽減面積 278ha												
事業全体 の投資効 率性	基準年度		令和4年度										
	B:総便益 (億円)		885		C:総費用(億円)		470	B/C	1.9	B-C	415	EIRR (%)	8.3
感度分析	全体事業(B/C) 残事業費(+10%~-10%) 1.8 ~ 1.9 残工期(+10%~-10%) 1.9 ~ 1.9 資産(-10%~+10%) 1.7 ~ 2.1												
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、計画確率降雨に伴う洪水に対する流下能力を確保し、早期に浸水被害軽減を図る。												
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 令和4年10月14日に開催した「第22回木津川・桂川・宇治川圏域河川整備計画検討委員会」において、木津川圏域河川整備計画の進捗点検について、「事業継続は妥当」とする結論を得た。												

煤谷川大規模特定河川事業 位置図



事業名 (箇所名)	寝屋川(鶴見調節池)大規模特定河川事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局 治水課 林 正道			事業 主体 評価 年度	大阪府 令和4年度					
実施箇所	大阪府大阪市													
主な事業 の諸元	シールド工													
事業期間	事業採択	令和5年度	完了	令和14年度										
総事業費 (億円)	650													
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・大阪府の東部に位置する寝屋川流域は、流域の3/4は雨水が自然に河川に流れ込まない「内水域」であり、雨水をポンプで強制的に河川へ排出している。また、河川に集められた雨水の出口は、寝屋川の京橋口ただ一ヶ所しかなく、浸水が起こりやすい地形である。 ・流域には、大阪府全体の約1/3にあたる住民約273万人が生活しており、日本の経済を担うオンリーワン企業が多く立地している。 ・平成24年8月14日、寝屋川市で143mm/hを観測するなど局地的な大雨が発生し、床下17,080戸、床上2,554戸の甚大な浸水被害が発生した。 ・平成18年1月13日に「特定都市河川浸水被害対策法」に基づき特定都市河川流域に指定され、令和4年5月19日には特定都市河川浸水被害対策法の改正に伴い、法定協議会を設立した。今後これを契機に、雨水貯留浸透施設の整備や河道改修により、更なる流域治水の推進を行い、早期に地域の安全性の向上を図る。 <達成すべき目標> 寝屋川北部地下河川鶴見調節池を整備とすることにより、浸水軽減面積の拡大(約1,000ha)および雨水貯留量(12万m3)を確保し、浸水被害を軽減することができる。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標: 水害等災害による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する。													
便益の主 な根拠	浸水軽減戸数: 約65万戸 浸水軽減面積: 約3,520ha													
事業全体 の投資効 率性	基準年度		令和4年度											
感度分析	B:総便益 (億円)		151,804		C:総費用(億円)		18,652		B/C	8.1	B-C	133,152	EIRR (%)	16.0
	残事業費		(+10% ~ -10%) B/C(7.9 ~ 8.5)											
	残工期		(+10% ~ -10%) B/C(8.1 ~ 8.2)											
事業の効 果等	資産		(-10% ~ +10%) B/C(7.3 ~ 9.0)											
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・令和4年度11月11日に学識者等による第三者から構成される大阪府河川整備審議会にて建設事業再評価を実施し、寝屋川流域総合治水対策について、投資効果など事業の必要性を踏まえ、「事業継続」が妥当であると答申を得ている。													

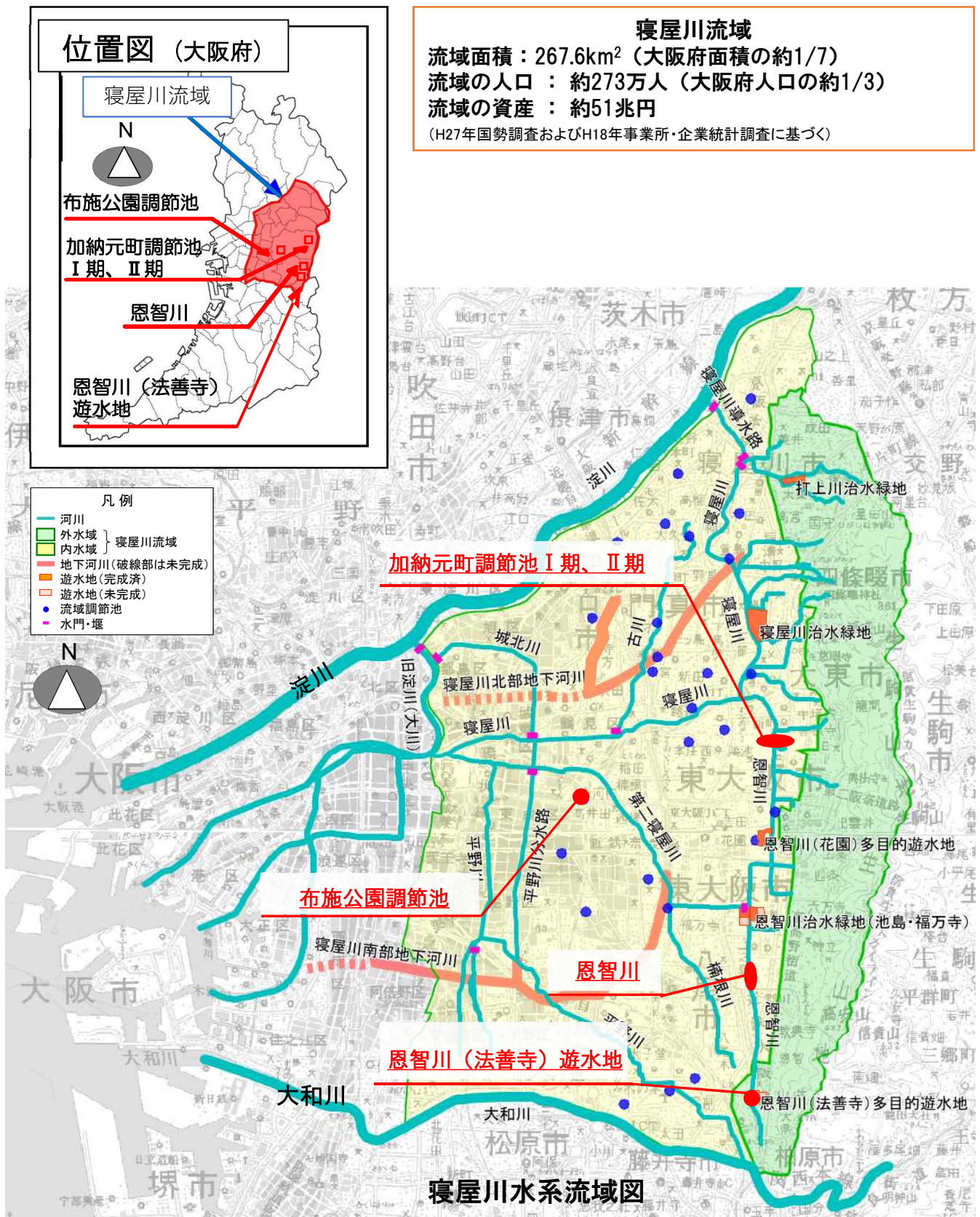
寝屋川（鶴見調節池） 大規模特定河川事業 位置図



新規

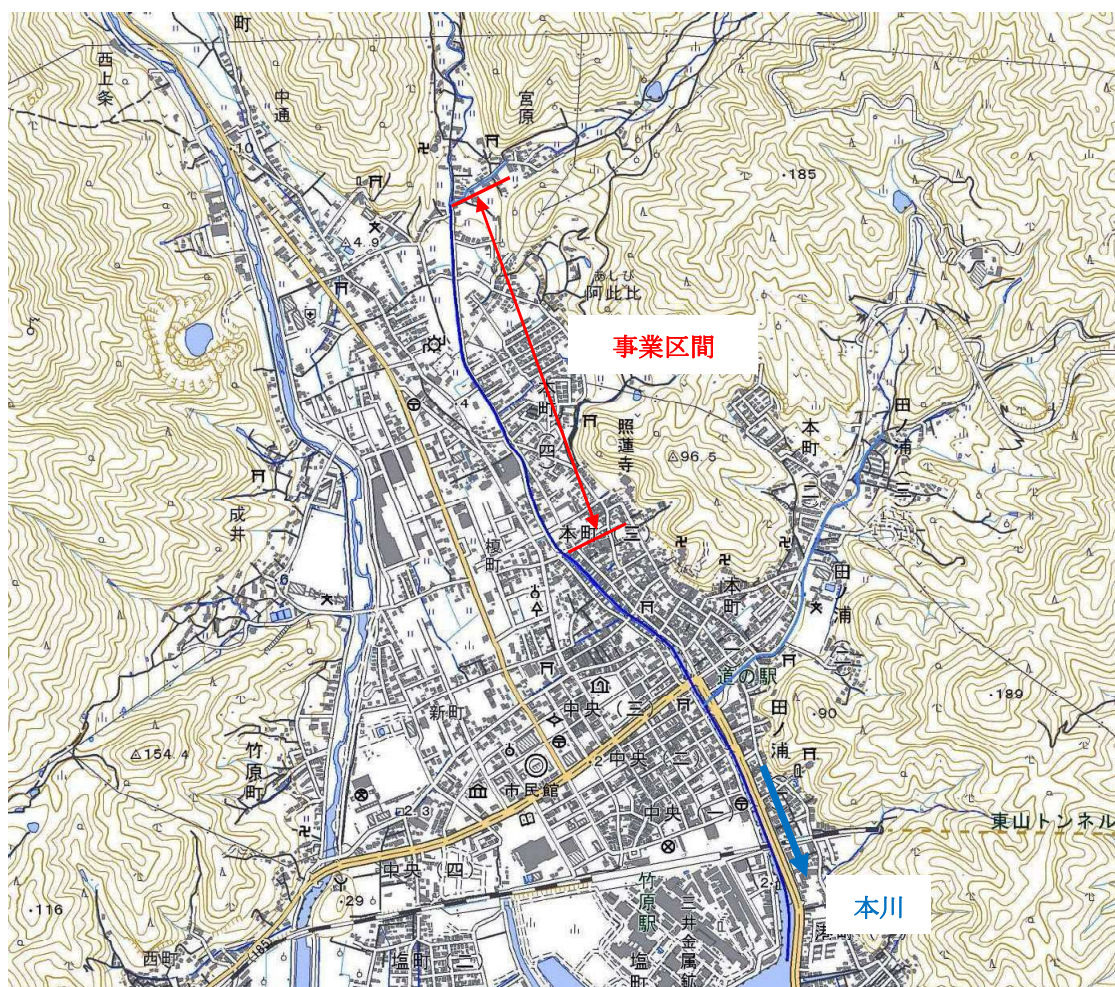
事業名 (箇所名)	寝屋川流域特定都市河川浸水被害対策推進事業			担当課	水管理・国土保全局治水課			事業主体	大阪府					
実施箇所	大阪府東大阪市、八尾市、柏原市							評価年度	令和4年度					
主な事業の諸元	河道改修、調節池、遊水地													
事業期間	事業採択	令和5年度	完了	令和14年度										
総事業費 (億円)	160													
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・大阪府の東部に位置する寝屋川流域は、流域の3/4は雨水が自然に河川に流れ込まない「内水域」であり、雨水をポンプで強制的に河川へ排出している。また、河川に集められた雨水の出口は、寝屋川の京橋口ただ一ヶ所しかなく、浸水が起こりやすい地形である。 ・流域には、大阪府全体の約1/3にあたる住民約273万人が生活しており、日本の経済を担うオンリーワン企業が多く立地している。 ・平成24年8月14日、寝屋川市で143mm/hを観測するなど局地的な大雨が発生し、床下17,080戸、床上2,554戸の甚大な浸水被害が発生した。 ・平成18年1月13日に「特定都市河川浸水被害対策法」に基づき特定都市河川流域に指定され、令和4年5月19日には特定都市河川浸水被害対策法の改正に伴い、法定協議会を設立した。今後これを契機に、雨水貯留浸透施設の整備や河道改修により、更なる流域治水の推進を行い、早期に地域の安全性の向上を図る。 <達成すべき目標> 布施公園調節池、加納元町調節池と法善寺多目的遊水地の整備と恩智川河道改修により、床上浸水約166ha、床下浸水約307haが軽減される。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する。													
便益の主な根拠	浸水軽減戸数：約65万戸 浸水軽減面積：約3,520ha													
事業全体の投資効率性	基準年度		令和4年度											
	B:総便益(億円)		151,804		C:総費用(億円)		18,652		B/C	8.1	B-C	133,152	EIRR(%)	16.0
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%) B/C(7.9 ~ 8.5) 残工期 (+10% ~ -10%) B/C(8.1 ~ 8.2) 資産 (-10% ~ +10%) B/C(7.3 ~ 9.0)													
事業の効果等	布施公園調節池、加納元町調節池と法善寺多目的遊水地の整備と恩智川河道改修により、床上浸水約166ha、床下浸水約307haが軽減される。													
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・令和4年度11月11日に学識者等による第三者から構成される大阪府河川整備審議会にて建設事業再評価を実施し、寝屋川流域総合治水対策について、投資効果など事業の必要性を踏まえ、「事業継続」が妥当であると答申を得ている。													

寝屋川流域 特定都市河川浸水被害対策推進事業 位置図



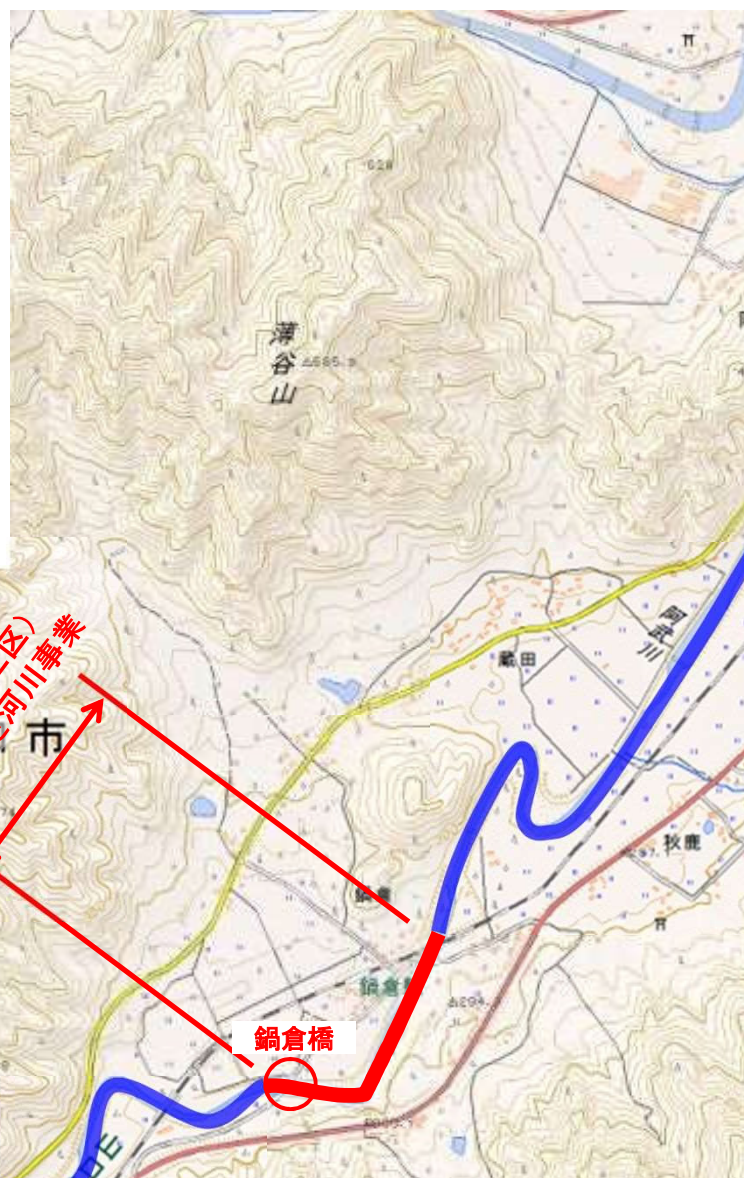
事業名 (箇所名)	本川特定都市河川浸水被害対策推進事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 林 正道			事業 主体	広島県										
実施箇所	広島県竹原市							評価 年度	令和4年度										
主な事業の 諸元	河川改修(河道拡幅L=1.05km, 橋梁架替1式)																		
事業期間	事業採択		令和5年度		完了		令和22年度												
総事業費(億円)	8.0																		
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> 本川水系では、近年5か年で平成30年7月の豪雨、令和3年7月の豪雨と2回の豪雨災害が発生し、連続して250戸以上の甚大な家屋浸水被害が発生した。この要因は、本川の流下能力不足とともに、橋梁桁下による阻害等が挙げられ、再度災害防止の観点から、河道拡幅、橋梁架替等の抜本的な河川改修を行い、早期に治水安全度を向上させる必要がある。 <達成すべき目標> 平成30年7月豪雨による洪水及び令和3年7月洪水に対して、河川からの溢水・越水による家屋浸水被害が発生しないよう河川改修を行う。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:河川整備計画(令和5年3月策定予定) ・施策目標:平成30年7月豪雨による洪水及び令和3年7月洪水に対して、河川からの溢水・越水を防止する。																		
便益の主な 根拠	浸水被害軽減戸数:21戸 浸水被害軽減面積:1.1ha																		
事業全体の 投資効率性	基準年度			令和4年度															
	B:総便益 (億円)		37		C:総費用(億円)		27		B/C		1.4		B-C		11		EIRR (%)		6.6
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%) B/C(1.3 ~ 1.6) 残工期 (+10% ~ -10%) B/C(1.4 ~ 1.4) 資産 (-10% ~ +10%) B/C(1.3 ~ 1.6)																		
事業の効果 等	平成30年7月豪雨による洪水、令和3年7月洪水において、本川からの溢水・越水を防止するほか、計画高水位以下で流下可能となるため、築堤区間においては破堤の危険性も回避できる。 その結果、平成30年7月豪雨、令和3年7月洪水実績において、家屋の床上浸水を防止できる。																		
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 計画については異論なし。 流域治水の重要性や整備効果等を丁寧に発信していくことが重要。																		

本川特定都市河川浸水被害対策推進事業 位置図



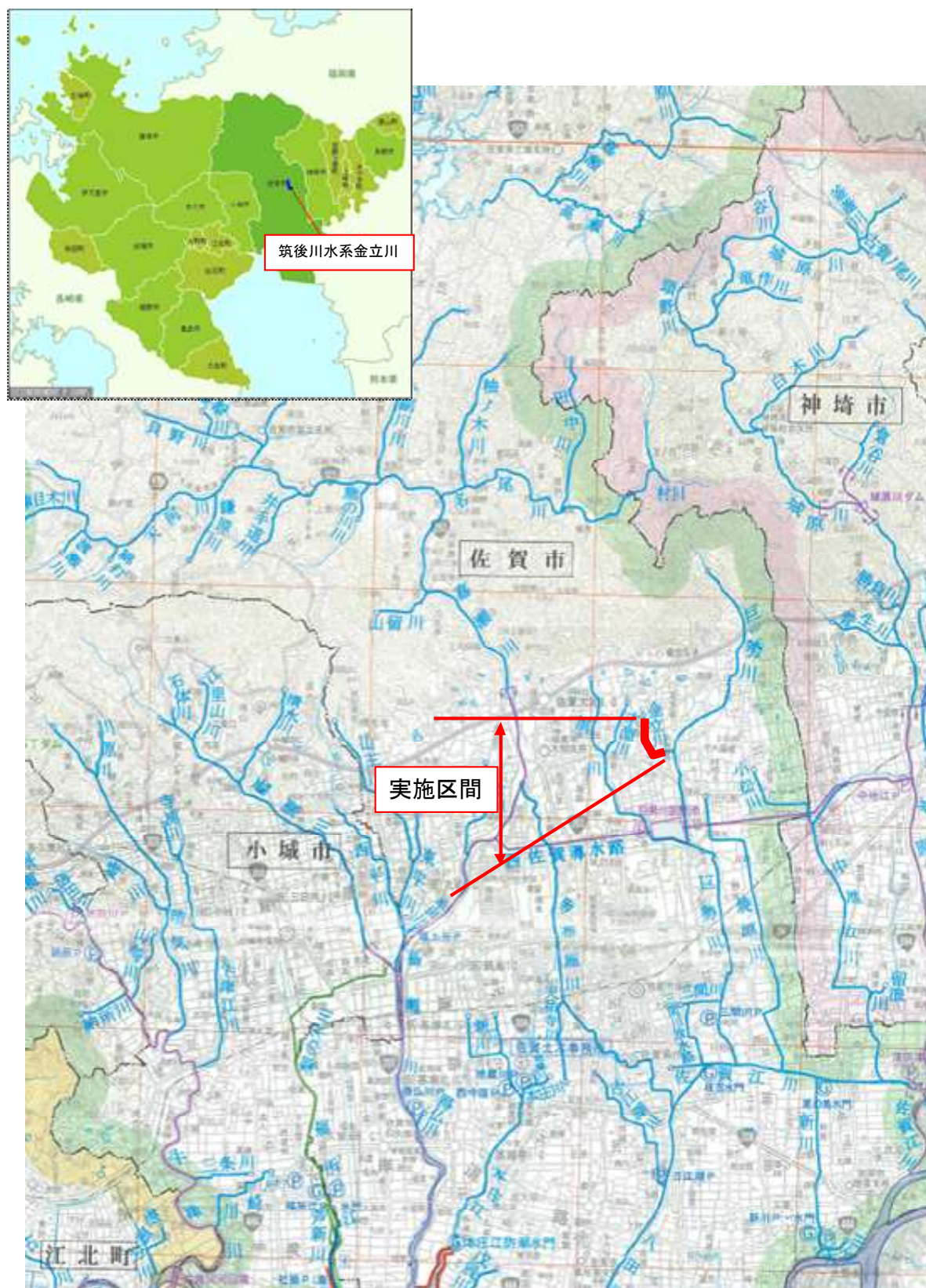
事業名 (箇所名)	阿武川(鍋倉工区)大規模特定河川事業			担当課	水管理・国土保全局治水課			事業 主体	山口県					
実施箇所	山口県山口市			担当課長名	林 正道			評価 年度	令和4年度					
主な事業 の諸元	河道掘削、護岸、橋梁等													
事業期間	事業採択		令和5年度		完了		令和9年度							
総事業費 (億円)	10													
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> - 阿武川は、山口市の北部に位置し、現況流下能力が低く、平成25年7月豪雨により浸水被害が発生。 - 当該豪雨では、床上浸水29戸、床下浸水98戸が発生したことから、流下能力不足区間について、早急に整備を進める必要がある。 <達成すべき目標> - 河道掘削、護岸、橋梁架替等を実施し、平成25年7月豪雨と同規模の洪水に対して、浸水被害を軽減する。 <政策体系上の位置付け> - 政策目標: 水害等災害による被害の軽減 - 施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する。													
便益の主 な根拠	浸水軽減戸数:83戸 浸水軽減面積:231ha													
事業全体 の投資効 率性	基準年度			令和4年度										
	B:総便益 (億円)		171		C:総費用(億円)		88		B/C	2.0	B-C	84	EIRR (%)	27.4
感度分析	残事業費(+10%~-10%) B/C:1.9~2.0 残工期(+10%~-10%) B/C:2.0~2.0 資産(-10%~+10%) B/C:1.8~2.2													
事業の効 果等	・平成25年7月豪雨と同規模の洪水に対して、浸水被害を軽減する。													
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 本事業は山口県公共事業評価委員会において審議され、令和4年11月に事業継続が妥当であることを確認している。													

阿武川 大規模特定河川事業 位置図



事業名 (箇所名)	金立川大規模特定河川事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 林 正道		事業 主体	佐賀県			
実施箇所	佐賀県佐賀市						評価 年度	令和4年度			
主な事業 の諸元	築堤、河道掘削、護岸、橋梁、堰 等										
事業期間	事業採択	令和5年度	完了	令和14年度							
総事業費 (億円)	20										
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・筑後川水系金立川は、佐賀市を流下し、筑後川に合流する河川であり、平成21年7月の大雨の際に、破堤し、災害が発生した。 ・当該豪雨では、浸水戸数23戸、浸水面積2haの被害が発生したことから、流下能力が不足している区間について、早急に整備を進める必要がある。 <達成すべき目標> ・流下能力が不足している区間を整備し、計画規模(1/30)の降雨による洪水に対して、浸水被害を防止する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減。 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する。										
便益の主 な根拠	年平均浸水軽減戸数:3,937戸 年平均浸水軽減面積:600ha										
事業全体 の投資効 率性	基準年度		令和4年度								
	B:総便益 (億円)	9,653	C:総費用(億円)		1,688	B/C	5.7	B-C	7,965	EIRR (%)	4.0
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%) B/C(5.7~5.7) 残工期 (+10% ~ -10%) B/C(5.6~5.8) 資産 (-10% ~ +10%) B/C(5.2~6.3)										
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、平成21年7月と同規模の洪水に対して、浸水被害を防止する。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 学識者等による第三者委員会から構成される公共事業評価監視委員会を開催し、河川整備を可とした答申を得ている。										

金立川大規模特定河川事業 位置図



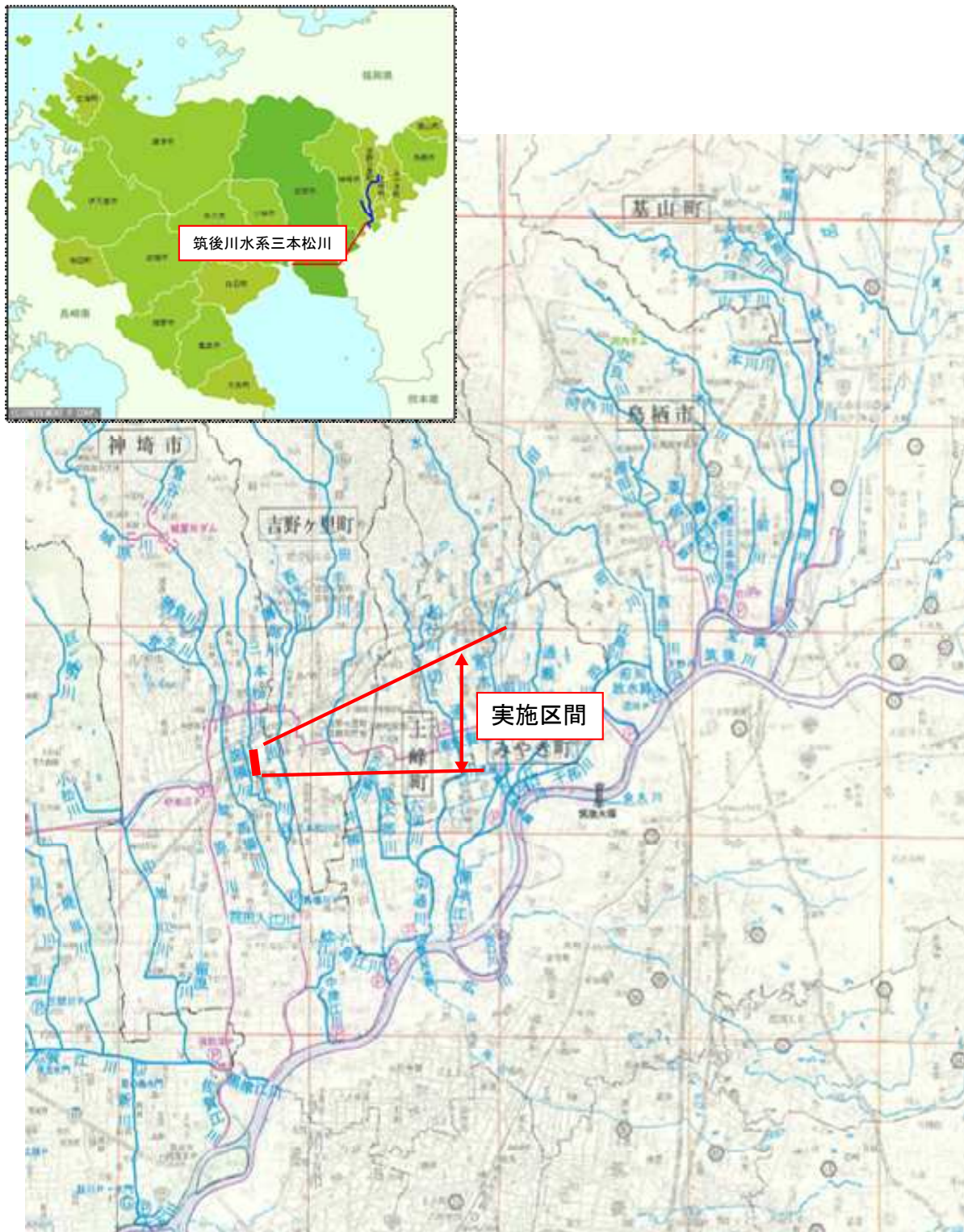
事業名 (箇所名)	晴気川大規模特定河川事業			担当課	水管理・国土保全局治水課			事業 主体	佐賀県			
実施箇所	佐賀県小城市			担当課長名	林 正道			評価 年度	令和4年度			
主な事業 の諸元	河道掘削、橋梁、堰 等											
事業期間	事業採択	令和5年度	完了	令和10年度								
総事業費 (億円)	17											
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・六角川水系晴気川は、小城市を流下し、六角川に合流する河川であり、流下能力不足が原因で平成2年7月の洪水で浸水被害が発生した。 ・当該豪雨では、浸水戸数1,393戸、浸水面積624haの甚大な被害が発生したことから、流下能力が不足している区間について、早急に整備を進める必要がある。 <達成すべき目標> ・流下能力が不足している区間を整備し、計画規模(1/30)の降雨による洪水に対して、浸水被害を防止する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減。 ・施策目標：水害等災害の防止・減災を推進する。											
便益の主 な根拠	年平均浸水軽減戸数：173戸 年平均浸水軽減面積：212ha											
事業全体 の投資効 率性	基準年度		令和4年度									
	B:総便益 (億円)		1,338	C:総費用(億円)		88	B/C	15.3	B-C	1,250	EIRR (%)	73.0
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%) B/C(14.4 ~ 16.3) 残工期 (+10% ~ -10%) B/C(15.2 ~ 15.3) 資産 (-10% ~ +10%) B/C(13.7 ~ 16.3)											
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、平成2年7月と同規模の洪水に対して、浸水被害の軽減を図る。											
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 学識者等による第三者委員会から構成される公共事業評価監視委員会を開催し、本事業個所を含む河川事業を継続することは妥当との評価を得ている。											

晴気川大規模特定河川事業 位置図



事業名 (箇所名)	三本松川大規模特定河川事業			担当課	水管理・国土保全局治水課			事業 主体	佐賀県		
				担当課長名	林 正道			評価 年度	令和4年度		
実施箇所	佐賀県神埼市										
主な事業 の諸元	河道掘削、護岸、橋梁、堰 等										
事業期間	事業採択	令和5年度	完了	令和14年度							
総事業費 (億円)	16										
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・筑後川水系三本松川は、神埼市を流下し、筑後川に合流する河川であり、流下能力不足が原因で平成2年7月の洪水で浸水被害が発生した。 ・当該豪雨では、浸水戸数487戸、浸水面積3,390haの甚大な被害が発生したことから、流下能力が不足している区間について、早急に整備を進める必要がある。 <達成すべき目標> ・流下能力が不足している区間を整備し、計画規模(1/10)の降雨による洪水に対して、浸水被害を防止する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標: 水害等災害による被害の軽減。 ・施策目標: 水害等災害の防止・減災を推進する。										
便益の主 な根拠	年平均浸水軽減戸数: 481戸 年平均浸水軽減面積: 377ha										
事業全体 の投資効 率性	基準年度		令和4年度								
	B:総便益 (億円)	5,083	C:総費用(億円)		877	B/C	5.8	B-C	4,206	EIRR (%)	26.0
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%) B/C(5.7 ~ 5.9) 残工期 (+10% ~ -10%) B/C(5.8 ~ 5.8) 資産 (-10% ~ +10%) B/C(5.2 ~ 6.4)										
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、平成2年7月と同規模の洪水に対して、浸水被害を防止する。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 学識者等による第三者委員会から構成される公共事業評価監視委員会を開催し、本事業個所を含む河川事業を継続することは妥当との評価を得ている。										

三本松川大規模特定河川事業 位置図



事業名 (箇所名)	佐護川大規模特定河川事業			担当課	水管理・国土保全局治水課			事業 主体	長崎県										
実施箇所	長崎県対馬市							評価 年度	令和4年度										
主な事業 の諸元	河道掘削																		
事業期間	事業採択		令和5年度		完了		令和14年度												
総事業費 (億円)	28																		
目的・必要 性	＜解決すべき課題・背景＞																		
	・令和元年9月の台風17号により、床下38戸、床上浸水52戸、国道冠水、田畑冠水等の甚大な被害が発生した。																		
	＜達成すべき目標＞																		
	・河口部の河床掘削等を集中的に行い、計画規模の洪水に対して、浸水被害を解消する。																		
	＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する。																		
便益の主 な根拠	浸水被害軽減戸数：257戸 浸水被害軽減面積：93ha																		
事業全体 の投資効 率性	基準年度		令和2年度																
	B:総便益 (億円)		242		C:総費用(億円)		153		B/C		1.6		B-C		89		EIRR (%)		7.5
感度分析	残事業費		(＋10％～－10％)		B/C(1.5～1.7)														
	残工期		(＋10％～－10％)		B/C(1.6～1.6)														
	資産		(－10％～＋10％)		B/C(1.4～1.7)														
事業の効 果等	・当該事業を実施することにより、計画規模(1/30)の洪水に対して、浸水被害を解消する。																		
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ 令和2年7月に学識者等による第三者から構成される公共事業評価監視委員会を開催し、事業継続を可とした答申を得ている。																		

佐護川大規模特定河川事業位置図

